

ブレグジットと英国経済の将来ビジョン

2019年3月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

ロンドン事務所

欧州ロシア CIS 課

英国は2017年3月29日にEUに対して離脱を通知し、その2年後である2019年3月29日にEU離脱日を迎える予定だが、離脱を1ヵ月後に控えた2019年2月末時点で英国は未だEUと合意した離脱協定案の議会承認を得ておらず、EUと合意の上で離脱するのか、合意なく離脱するのか、離脱日を延長するのかも決まっていない。

本レポートでは、議会における離脱を巡る動向の裏で行われている、EU離脱後に英国が取るべき針路や経済モデルを巡る政府内の議論やシンクタンク等から出されている提案など将来のビジョンを紹介する。

なお、本レポートは、Komatsu Research & Advisory(KRA)に委託してとりまとめたものである。KRAでは、小松啓一郎代表の監修の下、井上貴子研究員が調査・執筆した。

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

禁無断転載

【目次】

1. はじめに	1
2. ブレグジットを巡る議論の対立軸	5
(1) 今後の針路：欧州か世界か	5
(2) 欧州との関係：同調か分岐か（alignment or divergence）	7
(3) 国家モデル：欧州型かアングロサクソン型か	8
3. ブレグジット後の経済モデル	10
(1) タックスハイブン国家？	10
①ハモンド財相の発言	10
②「北海のシンガポール」	11
(2) フリーゾーン（自由貿易地域）の提案	13
(3) ブレグジット後の通商政策	16
①ブレグジット後の FTA	17
②理想的な FTA	20
(4) 金融セクターのポスト・ブレグジットモデル	21
①国際金融センターとしてのシティ	21
②ブレグジットと金融業界	30
③金融業界の将来ビジョン	33
4. グローバル・ブリテン	38
(1) メイ政権の対外政策スローガン	38
(2) 「スエズの東」	40
5. 中小企業にとってのブレグジット	43
6. おわりに	46

【参考文献】	50
--------------	----

【図表リスト】

図表 1 財貿易の相手国・地域（2017年）	6
図表 2 サービス貿易の相手国・地域（2017年）	6
図表 3 経済成長率見通し.....	7
図表 4 国・主要地域の市場規模比較.....	19
図表 5 GDP に占める製造業の割合.....	22
図表 6 GDP に占める金融業（含む保険）の割合.....	23
図表 7 就業人口に占める製造業の割合.....	23
図表 8 就業人口に占める金融業（含む保険）の割合.....	24
図表 9 世界の金融市場のシェア（2018年12月）	25
図表 10 シティのオフショア人民元ビジネスをめぐる主な動き	28
図表 11 主要国の税率比較（2018年1月）	35
図表 12 財貿易収支のセクター別内訳（2017年）	47
図表 13 サービス貿易収支のセクター別内訳（2017年）	48
図表 14 貿易企業の割合（2016年）	48
図表 15 外資企業の占める割合（2017年）	49

1. はじめに

ロンドンで英国のEU離脱（ブレグジット）の進捗もしくは迷走をウォッチしているが、とにかくブレグジットは分かりにくいままとなっている。

まず、3月29日の離脱期限を間近に控えたこの期に及んでも、ブレグジットの方向性も道筋も何ひとつ見えていない。この稿を書いている2月中旬の時点でも、2018年11月に英国政府と欧州理事会との間で合意に達した離脱協定案（「離脱合意書（Withdrawal Agreement）」および「政治宣言書（Political Declaration）」が、最終的に英国議会（下院）で承認されるのかいまだに不明である。国民投票を再実施（second referendum）してその結果「EU残留」（「ノー・ディール（No Brexit）」シナリオ）となる可能性すらゼロではないときは、2016年6月の国民投票実施前と状況は変わらないのではとほざけたい。在英企業の多くは、国民投票結果を受け入れた上で、政府に対してはEUとの関係維持と十分な準備期間の確保を訴えつつ、最悪のシナリオ（合意なき離脱：ノー・ディール）に備えている。EUとの交渉開始から2年近く経過しても政府から何も明確な法制が示されないのが、しびれを切らして既にEU圏内への拠点・人員移転の動きも目立ってきている。

ブレグジットが分かりにくい第二の理由として、ブレグジットを巡る議論や交渉に出てくる用語は往々にして曖昧であったり、ひどく専門的であったりして、何が争点になっているのか実際のところ良く理解できない状況となっている。多くの国民の耳には、一見平易な俗称やキャッチフレーズくらいしか残らないのではないかな。

例えば、離脱後もEUとの関係を最大限維持したいと考えるグループが支持する欧州自由貿易連合（EFTA）を通じて欧州経済領域（EEA：EU加盟国およびノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタインによる共同市場）に加盟する場合（「ノルウェー型」）、EUの関税同盟と人、モノ、資本、サービスの移動の自由を含むEU単一市場、EU司法裁判所（CJEU）の法域に残ることになるので基本的には現状と変わらず、失うのは法規制決定プロセスへの参加権だけだと理解できる¹。しかし、EU関税同盟に残るとEU域外の第三国に

¹ さらに言うと、EEA加盟ならば4つの自由移動を受け入れることで解釈の余地は残されていないが、「ノルウェー・プラス」という場合は、労働力の自由移動には何らかの制限を設ける（よう努力する）という意味で「プラス」が付いていると理解される。

対する関税設定権がなく、強硬離脱派が重要視する独自の通商政策、すなわち EU 以外の国・地域と独自性の高い自由貿易協定（FTA）を結ぶことができない。EU 単一市場に残ると人の自由移動（EU 加盟国からの移民）を受け入れざるを得ず、非関税障壁の撤廃もしくは公平な競争条件（level-playing field）保証のために引き続き国内法規を EU と整合させていかなければならない。従って、英国政府の EU 離脱白書（「チェッカーズ・プラン」およびそれを下敷きにした EU との合意案）では、EU 関税同盟と単一市場からは「離脱」し、EU 離脱派のレッドライン（絶対に譲れない条件）である EU からの移民の制限（自国の国境管理権）と関税設定権を得た（もしくは国家主権を取り戻し（take back control））上で、「関税のアレンジメント（Customs arrangements）」と「単一市場の規則との同調（alignment）」という EU 加盟国である現状とできるだけ変わらない条件を目指すとしている。何ともグレーな苦肉の策であるが、ここからさらに譲歩を引き出そうとする英国の交渉姿勢は、EU 側には「良いとこ取り（cherry picking）」であると映る。

また、最大の懸案となっている北アイルランドとアイルランドとの国境を巡るバックストップ（安全策）がある。EU と合意に達した離脱案に従い英国が EU 関税同盟および単一市場から脱退すると、アイルランド島の中にある英国の一部である北アイルランド EU 加盟国であるアイルランド共和国を隔てる約 500 キロメートルの国境が EU 非加盟国となる英国と EU との陸続きの国境となり、そこで人やモノの移動をチェックする（国境検問や税関検査）必要が生じる。しかし、北アイルランドとアイルランドとの国境は、1998 年の北アイルランド和平協定（もしくはベルファスト合意）の結果、検問所を設置し厳格な国境検査を行わない（つまり「ハードボーダー」を設けない）ことと定められている。1800 年代からの王党派（北アイルランドの英国残留を掲げる勢力）と共和国派（英国からの独立およびアイルランド共和国への編入を掲げる勢力）の流血の対立を二度と繰り返さないことが目的である。この矛盾の解決策（苦肉の策）として、EU 側が提示してきたのがバックストップで、すなわち現行体制を維持する移行期間が終わるとされる 2020 年末（バックストップは 1 もしくは 2 年延長可能）時点で EU との新しい通商協定が締結されていない場合、国境検問や税関検査を回避できるようにする当面の措置として英国全土が EU 関税同盟に留まり、さらに北アイルランドについては工業製品、環境、農産品などで EU 単一市場の規則との整合性を維持するという安全策を採ることとされた。しかし、EU の関税同盟に留まっているうちは、米国、カナダなどとの FTA 交渉は難しくなる。この状態の打開策として、目に見える国境を設けずに必要な国境管理を行うためには、IT 技術を利用した新しいシステムを

使うなどの代替策を講じるしかないが、約1年半の交渉過程で英国側は具体的アイデアを出すことができなかった。バックストップは一方的に破棄することができず、何らかの代替案がない限り、英国は永久にEUの関税同盟に留め置かれることとなる。与党保守党内の強硬離脱派にとってEUの関税同盟からの脱退はレッドラインなので、永久に縛り付けられる可能性のあるバックストップの付与された離脱合意は支持できないという立場である。少数与党である保守党の閣外協力パートナーである北アイルランドの民主統一党（DUP）は、北アイルランドにだけEUの規則が残ることにより、英国本土との間で検問が必要になる（つまり北アイルランドと英国の事実上の分離になる）のではないかとの警戒から、やはりバックストップに反対し現行離脱案反対に回っている。このように、バックストップへの強硬な反対は、結局のところEUの関税同盟と単一市場ルールを巡るものである。

バックストップに関する取り決めは離脱合意書に付属議定書（プロトコル）の形で入っているが、白黒はっきり書かれているわけではなく、「いざという場合に英国は一方的にバックストップ破棄ができるのか」という点について、議会下院EU離脱委員会における証人喚問でも法律家の解釈は分かれていた²。結局、議会の圧力により法務長官が事前に内閣に宛てていた法律アドバイスが公開された結果、英国の一方的破棄は難しいという判断が示され³、保守党の強硬離脱派議員らはバックストップを含む離脱合意書には賛同できずと態度を硬化させて現在に至る。

ブレグジットの分かりづらい第3の理由として、約45年間EUに加盟している英国の国内法の多くは、EUの基本条約や指令に準拠して制定されてきたものであり、政治・経済・社会のあらゆる場面で諸活動がEU法の下でなされているということが出来る。従って、国民性やアイデンティティ、英国が目指すべき国家モデルといったマクロのレベルから、個別セクターや企業の対応、EUからの輸入品価格がどの程度上がるのかといったミクロのレベルまで、様々な視点からの議論が起こる。実際3年以上もの間、英国人は口角泡を飛ばしながらブレグジットについて様々な議論を闘わせて来ているが、議論の対象が拡散し、各々が各々の視点から話をするので「群盲象を撫ず」といった様相を呈し、全体を俯瞰することが非常に難しい。

² House of Commons Exiting the EU Committee (2018)

³ Attorney General's Office (2018)

本レポートでは、日々の報道の中心となっている議会における駆け引きや政局には直接触れず、その騒ぎの陰で行われている、今後英国が取るべき針路や経済モデルを巡る政府内の議論やシンクタンク等から出されている提案を紹介する。EU 残留派はできるだけ現状維持を目指し、EU メンバーとして中からの改革や新展開を目指す方向性と理解されるが、合意なき離脱も辞さずの姿勢をとる強硬離脱派が考える英国の将来像については、一般に「コントロールを取り戻せ」（主権の回復）あるいは「独自の通商政策」（EU 域外の国々との FTA 締結を目指す）といった離脱派政治家の発言くらいしか耳にすることがなく、その背後にある考え方やビジョンについてメディア等で国民的議論が展開されているとは言い難い。従って、EU との離脱合意書を英国議会が承認せず「合意なき離脱（ノー・ディール）」もしくはかなりそれに近い形になった場合に、英国はどのような経済モデルを志向するのかという観点から理解を試みる。中でも、英国の基幹産業である金融サービスに焦点を当てたい。また、大企業の主張が中心となっているブレグジット論議において、中小企業についてはどのような扱いになっているのか、最後に触れることにする。

2. ブレグジットを巡る議論の対立軸

まず初めに、議論の対立軸を整理しておく。国のあり方を巡る議論には全く正反対の考え方があるが、ブレグジットの議論を通じてその違いはますます先鋭化している。また実際には白か黒かの二者択一ではなく、中間にさまざまな意見が存在している。

(1) 今後の針路：欧州か世界か

ソ連崩壊以降の国際秩序が揺らぎ、中国・ロシアなどの脅威が意識される中、英国はリベラル民主主義や法の支配といった西側の価値観を堅持し、価値観を同じくする国々との協力によってこれを守っていくという方向については、右派も左派も大方のコンセンサスはあると思われる。

具体的にどのような方法を採用するかについては意見が分かれ、近隣欧州との関係に重点を置き、独仏と並ぶ中核メンバーとして、国際社会に対してもミドルパワーとして影響力を行使していくというのが一つの考え方であり、過去半世紀近く英国はそういう路線を取ってきたといえる。

これに対峙する考え方は、主として欧州の外に目を向け、価値観を共有する国々との連携、そして英連邦（コモンウェルス）など伝統的なつながりも利用して、国際社会における発言力・影響力を強め、大国の一つとして役割を果たしていくというもの。

ブレグジットをめぐる議論でも、保守党右派の欧州懐疑派はEUとの関係を最小限に縮小する強硬離脱を要求。EUから離脱する（もしくはEUの保護主義の軛から解き放され）代わりに世界に目を向け、大きく変化する国際情勢の中で、英国が積極的な役割を果たすべきだと主張する。何世紀もの間、英国は欧州大陸とは一定の距離を置き、むしろ七つの海を支配し世界との交易によって生きてきた自負があり、EUに加盟していた過去45年間でむしろ例外で歴史の流れからの「逸脱」であったと考える。財務省やイングランド銀行（BOE）から発表される悲観的な経済見通しを「政治的な意図を持った脅し（Project Fear）」であると一蹴し「短期的な」経済混乱は長期的目的達成のためには止むなしという立場を取る。

「EUよりも世界」という考え方の背後には、EUの現状と見通しに関する冷徹な見方がある。現在、英国の貿易投資にとってEUは約半分を占めるが、英国のEU27カ国との貿易は

大幅な赤字である。投資収益率も対途上国と比べて低く、貿易投資の規模は大きいが英国にとって EU は「儲かる相手」ではない（図表 1、2）。

図表 1 財貿易の相手国・地域（2017 年）

（百万ポンド）	合計	EU	米国	英連邦
財輸出	338,871	164,085	51,461	29,400
財輸入	476,319	259,141	39,133	32,008
財貿易収支	△ 137,448	△ 95,056	12,328	△ 2,608
（全体に占める割合）				
財輸出	100%	48%	15%	9%
財輸入	100%	54%	8%	7%

（出所）ONS データを元に KRA 作成

図表 2 サービス貿易の相手国・地域（2017 年）

（百万ポンド）	合計	EU	米国	英連邦
サービス輸出	277,039	109,881	60,756	26,896
サービス輸入	165,477	81,845	31,233	17,247
サービス収支	111,562	28,036	29,523	9,649
（全体に占める割合）				
サービス輸出	100%	40%	22%	10%
サービス輸入	100%	49%	19%	10%

（出所）ONS データを元に KRA 作成

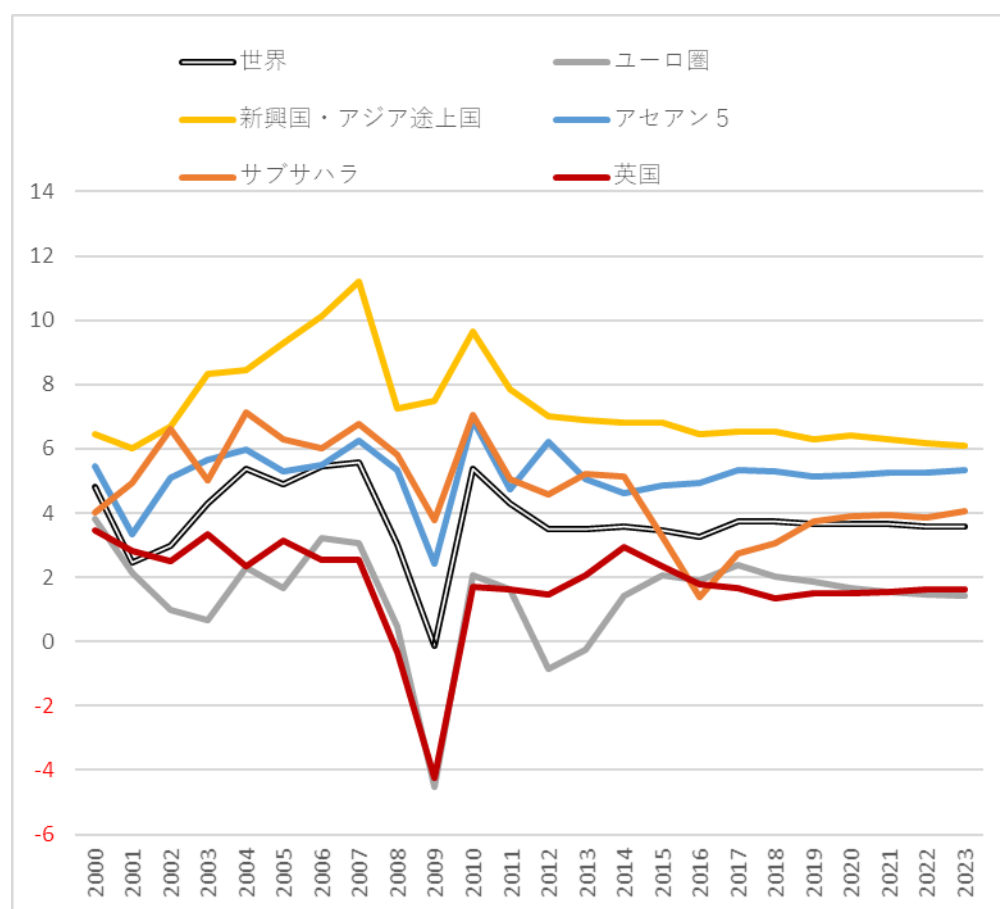
世界金融危機（リーマン危機）後にユーロ圏は深刻な財政危機に見舞われ、景気も低迷し（図表 3）、英国の貿易投資に占める EU の比率も低下傾向にある。今後世界の成長センターはますます途上国へシフトするという認識の下⁴、これから英国が経済成長を続けるためには世界の成長地域を取り込む必要があり、EU の域外への保護主義的スタンスや硬直した巨大組織はむしろ弊害の方が大きく機動的に動けないと判断する。さらに突き詰めると、成長戦略よりも財政規律を重視するユーロ圏が次に大きな危機に見舞われた時に果たしてユーロは、そして EU は生き残れるのかという懸念の声も聞かれる。

⁴ 「2050 年に世界経済に G 7 が占める割合は 20%に低下する」という PWC の予想もある。McBride, C. and Singham, S. (2018), pp.13-14.

また政府の通商白書では、「今後 20 年間の世界経済の成長の 90%は EU 圏外によるもの」という EU 委員会の予想を引用している。: Department for International Trade (2017 Oct), p.27.

図表 3 経済成長率見通し

(単位：%)



(出所) IMF WEO Oct 2018 を元に KRA 作成

EU に代わる関係として今後大いに開拓すべきターゲットとして挙げられるのは、リベラルな民主主義や人権などの基本的価値観やコモンローに基づく法体系を共有し、言語、歴史、文化といった面でもある意味気心の知れた英語圏（アングロスフィア）の米国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドであり、さらにその外郭に英国の旧植民地を中心として構成されている英連邦諸国が想定されることが多い。

(2) 欧州との関係：同調か分岐か (alignment or divergence)

最近の自由貿易協定は、単に物品に対する関税引き下げや割当量の設定に留まらず、サービス貿易に関する取り決めや製品規格認証や安全基準、専門職の資格認定といった業界ごとの基準のほか、環境基準や労働者保護といった業界横断的な広い規則までを擦り合わせて「公平競争条件 (level-playing field)」の統一を図るものが増えており、経済連携協定 (EPA:

Economic Partnership Agreement) や包括的貿易投資協定 (CETA: Comprehensive Economic and Trade Agreement) など、呼称もさまざまである。市場へのアクセスを最大限得るためには規則を揃える必要があるが、諸分野の政策決定に関する国家主権の放棄を余儀なくされることもあり、ある意味で市場アクセスと国家主権は二律背反の関係にある。

ブレグジット後も EU 単一市場へのアクセスを最大限確保するため、英国の国内法や規制レジームをできるだけ EU の法規と揃えていく（「同調」）というのが、「ノルウェー型」などいわゆるソフト・ブレグジット派の基本的な考え方である。産業界も対 EU ビジネスの最大限の現状維持を望むので、EU 規則との「同調」を求めつつ、労働者の権利保護に関しては英国流の比較的緩い規制を望むというのが平均的な主張となっている。

一方、ブレグジットによって EU の法体系から離れることによって、EU 単一市場へのアクセスをかなりの部分失うデメリットはあるが、その分、大胆な減税や規制緩和を行い投資先としての「魅力 (attractiveness)」を高めて「競争力 (competitiveness)」をつけていくという、EU からの「分岐 (divergence)」を志向するのが強硬離脱派の考え方である。通商政策についても、EU の保護主義的スタンスから離れ、世界の自由貿易推進の場としての WTO を盛り立てると共に、米国、カナダ、環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定 (CPTPP、いわゆる TPP 11) をはじめとする国・地域や経済圏と新たな通商協定を結んでいくことが、強硬離脱派が言う「独自の通商政策 (independent trade policies) を打ち立てられる国家主権の回復」ということになる。

(3) 国家モデル：欧州型かアングロサクソン型か

EU の法規制体系からの「分岐」は、高負担・高福祉で市民の権利保護などを重視する欧州型の国家モデルからさらに離れることを意味する。ブレグジット後は徹底した自由主義を旨とし、大胆な減税と規制緩和、政府歳出の削減を行い、市場経済の徹底で「小さな政府」を志向するのが、強硬離脱派の多くが考える理想の国家モデルである。欧州型かアングロサクソン型かというのは、いわば「国家百年の計」に関する根本的な問いであり、双方が真剣であるがゆえに、簡単には譲れない状況となっている。

もちろん、上に挙げたような論争は黒か白かにはっきり分かれた二者択一の選択肢ではなく、その間のグレーゾーンにはさまざまな是々非々の見方が存在する。英国の EU 離脱につ

いても、EU との関係については離脱か残留か白黒どちらかではなく、その中間にはさまざまな意見が存在する。国民投票の問いは「EU を離脱するか否か」の二択だったので国論は真二つに割れ、52%対 48%の僅差で離脱派が勝利したわけだが、現在に至るまでその対立は収束することなくますます先鋭化している。そもそもこのような難しい問題を、最終決定権をもたせた国民投票にかけたこと自体が間違いだったとの見方もある。

3. ブレグジット後の経済モデル

(1) タックスヘイブン国家？

①ハモンド財相の発言

2017年1月にドイツの日刊紙のインタビューでハモンド財相は「交渉の結果 EU 単一市場へのアクセスを得られなければ、欧州型の税制・規制に基づく社会モデルを放棄し、新しい経済モデルを採用して競争力回復を図ることも検討せざるを得なくなる」と答えた⁵。この発言が「合意なき離脱の場合、英国はタックスヘイブン化も辞さず」という EU に対する脅しと解釈され、EU 側からは強い反発の声が上がった。

その後ハモンド財相は同年7月にフランスのル・モンド紙とのインタビューで、「EU 離脱後も英国は欧州型の路線を踏襲する (will remain “recognisably European”) 」とし、決して「タックスヘイブン化」を目指しはしないと声明した⁶。

これに対し、2019年2月には、EU 離脱後に採る措置 (“Project After”) の一環として、法人税および付加価値税 (VAT) を引き下げ、投資奨励による景気浮揚策を内閣府で検討中とフィナンシャル・タイムズ紙 (FT) が報じた⁷。

⁵ “Philip Hammond issues threat to EU partners”, 15 January 2017, Welt <https://www.welt.de/english-news/article161182946/Philip-Hammond-issues-threat-to-EU-partners.html>

“Hammond threatens EU with aggressive tax changes after Brexit” 15 January 2017, Guardian <https://www.theguardian.com/politics/2017/jan/15/philip-hammond-suggests-uk-outside-single-market-could-become-tax-haven>

⁶ “UK will not become tax haven after Brexit, says Philip Hammond”, 31 July 2017, Independent <https://www.independent.co.uk/news/uk/politics/uk-tax-haven-brexit-regulations-philip-hammond-le-monde-economy-a7868331.html>

⁷ “Secret plan for lower taxes after no-deal Brexit in bid to boost economy”, 8 February 2019, Metro <https://metro.co.uk/2019/02/08/secret-plan-lower-taxes-no-deal-brexit-bid-boost-economy-8472400/>

なお法人税率については、現在でも 19%と先進国の中でかなり低い水準にあるが、さらに 2020 年度に 17%まで引き下げることが計画しており⁸、引き下げ余地はさほど大きくはないと考えられる。付加価値税（VAT）は EU が最低税率を定めているが、離脱後は英国が自由に設定できるようになる。

英国の「タックスヘイブン化」については、折に触れ EU トップから牽制発言が出ており、強く警戒していることは確かであろう。2018 年 1 月に欧州委員会のタスクフォースでも、離脱後の英国が「公平競争条件の保証（level-playing field protection）」を外す懸念についての会合が持たれ、政府補助金、税制、環境保護、労働者保護などを英国が緩和した場合の EU への影響や法的に阻止可能かといった検討が為されている⁹。

② 「北海のシンガポール」

大幅減税と規制緩和、歳出削減による「小さな政府」の国家モデルを「シンガポール型」と呼ぶ論者も多い。少々冗談めかして「テムズ川のシンガポール（Singapore-on-Thames）」や「北海のシンガポール（North Sea Singapore）」などと呼ばれることもある。本当にシンガポールが英国の理想になるような経済モデルを実践しているのかといった精査・検討がされているわけではなく¹⁰、面積・人口も小さい都市国家で、開放経済政策を採ることによって成功を収めている経済モデルの代名詞のように「シンガポール」が使われているようである。EU 離脱派政治家では、ボリス・ジョンソン、マイケル・ゴープ、オーウェン・パターソンらが「シンガポール」に言及している¹¹。最近では、シンガポール訪問の際にジェレミー・ハント外相が「1965 年の独立以来の発展の結果、世界経済で確固たる

⁸ なお、法人税率が 20%未満になると、日本の外国子会社合算税制（いわゆるタックスヘイブン対策税制）の対象になる恐れがあり、当該子会社がペーパーカンパニーではなく実体のある事業会社であることなどを証明する必要が生じる。： <https://www.pwc.com/jp/ja/japan-knowledge/pwcs-view/pdf/pwcs-view201705-04.pdf>

⁹ European Commission (2018-1)

¹⁰ 英国に適用するモデルとしてシンガポールの政治経済を分析している調査・研究（政治パンフレットではなく）は、今回見つけられなかった。

¹¹ “Don't listen to the terrified Europeans. The Singapore model is our Brexit opportunity”, 21 November 2017, Telegraph <https://www.telegraph.co.uk/news/2017/11/20/dont-listen-terrified-europeans-singapore-model-brex-it-opportunity/>

地位を確立している」と絶賛している¹²。経済界では、リチャード・ブランソンと並び英国のアントレプレナーとして名前が挙がることの多いジェームズ・ダイソンが電気機器メーカー・ダイソン本社のシンガポールへの移転を発表して話題になった¹³。

一方、「シンガポール型モデル」の批判側からは以下のような指摘が為されている：

- 規制緩和といっても、英国の労働基準は既に EU よりもかなり緩く、これ以上の緩和は国際的に見てもイメージ的にマイナス。また化学品などの製品基準の引き下げは、基準の厳しい EU 市場へのアクセスを失うことにつながる。結局のところ、規制緩和競争で英国が得るものは小さく、マイナス面の方がはるかに大きい¹⁴。
- 資源も持たない小国シンガポールが法人税引き下げ（17%）で投資誘致に成功したのは確かだが、シンガポールの経済的成功は、単に減税と規制緩和だけが理由ではない。シンガポールの自由貿易港は、中国・東南アジアのサプライチェーンのハブ的役割を担っている。また GDP の 2 割を占める製造業の基盤ももち、経常収支黒字を投資資金に回している。そして教育、住宅、ヘルスケアなどにも長期投資を行っており、決して「小さな政府」とはいえない。人口の 4 割を移民が占め、高齢化対策の一翼も担っている。政治的には「独裁的な」国家体制であり、市民の自由が制限されている面もある。そもそも国の規模も違うし、シンガポールの成功は単に英国にコピーできるようなものではない¹⁵。
- 大胆な減税と規制緩和による「競争力」強化というタックスヘイブン型モデルは、租税システムのガバナンス向上を図る国際的なトレンドに逆行し、英国経済のレピュテ

¹² "Brexit: Jeremy Hunt says UK 'can learn lessons' from Singapore", 2 January 2019
<https://www.bbc.co.uk/news/uk-politics-46735381> Jeremy Hunt lands in 'low-tax haven'
"Singapore - and brands it a role model for Brexit Britain", 2 January 2019

<https://www.mirror.co.uk/news/politics/jeremy-hunt-lands-low-tax-13799781>

¹³ "Dyson to move company HQ to Singapore", 22 January 2019

<https://www.theguardian.com/technology/2019/jan/22/dyson-to-move-company-hq-to-singapore>

¹⁴ "Sling the Singapore model out of the Brexit debate", 31 January 2017

<https://www.ft.com/content/08726b32-75f2-11e7-a3e8-60495fe6ca71>

¹⁵ "Stop saying Brexit Britain could follow a "Singapore model"—it wouldn't work here", 27 November 2017 <https://www.prospectmagazine.co.uk/politics/stop-saying-brexit-britain-could-follow-a-singapore-model-it-wouldnt-work-here>

ーション・リスクというマイナス面が大きい。特に金融サービスの大幅規制緩和は、国際金融システムの安定性や透明性にもダメージを与える¹⁶。

- 他国をはるかに上回る大胆な規制緩和は「競争力」強化のための安易な選択ではあるが、労働基準や環境保護基準の引き下げを含む極端な政策に国民的支持は得られない。イングランド銀行（BOE）や金融行為規制機構（FCA）など金融規制監督当局にも規制緩和のインセンティブはない。サービスに関しては、既に EU 一般データ保護規則（GDPR）等のデータ保護で法規制を「同調」する決定をしているし、今後も FTA を通じ EU 単一市場に近い規制レジームが維持されるものと思われる¹⁷。
- 結局、タックスヘイブン国家化は、EU 経済にではなく英国経済にとってマイナスである¹⁸。
- 「北海のシンガポール」という議論は馬鹿げている。（EU の規制レジームからの「分岐」による）国家主権回復は経済面ではマイナスにしかならない。主権回復と経済成長の両方を実現できると主張するのはナンセンスである¹⁹。

（2）フリーゾーン（自由貿易地域）の提案

国民投票後半年も経たない 2016 年 11 月に、保守党議員のリシ・スナック（Rishi Sunak）が規制緩和の具体的な政策アイデアとして、シンクタンクの Centre for Policy Studies（CPS）からフリーポートゾーンに関する提案を出した²⁰。一般にフリーゾーン（自由貿易地域）は、特区を設定し、輸入貨物の関税や内国税を撤廃することによって中継貿易や加工貿易を奨励する制度。フリーゾーンの中に製造拠点を設置したり、居住の自由を

¹⁶ City Political Economy Research Centre (2017)

¹⁷ Centre for European Reform (2018)

¹⁸ “The Brexit tax haven: a threat to the UK, not the EU”, 23 November 2017, The UK in a Changing Europe <https://ukandeu.ac.uk/the-brexit-tax-haven-a-threat-to-the-uk-not-the-eu/>

¹⁹ “Yes, Donald Trump is talking perfect sense on May’s Brexit deal”, 27 November 2018, Guardian <https://www.theguardian.com/commentisfree/2018/nov/27/donald-trump-theresa-may-brexit-deal-peter-mandelson>

²⁰ Sunak, R. (2016)

認めるものもある。通常港湾や空港に隣接して設定されるため、フリーポートゾーンとも呼ばれる。

この提案のポイントは以下の通りである。

- 世界 135 カ国に 3,500 のフリーゾーンが存在するが、現在英国本土にはない。米国には 250 以上のフリーゾーンがあり、日産ほか自動車メーカーの誘致成功にもつながっている。
- EU 内にもフリーゾーンは存在するが（アイルランドのシャノンなど）、政府補助金規制に係るため、これから新たに設置することは難しい。実際、英国のエンタープライズ・ゾーン（経済特区）には様々な制限がかけられている。
- フリーゾーンは、英国の製造業支援にもつながる。とくにグローバルサプライチェーンをもつ自動車や製薬といった業種にはメリットが大きい。
- 島国英国には良港が多数ある。特にイングランド北部の貧困地域対策としてもフリーゾーンが有効であると考えられる。
- 全体として 8 万 6,000 人の雇用創出効果が見込める。
- 離脱後も EU の関税同盟に留まっている限り、独自の関税設定権がない。また法規制の「同調」の度合いによっては、政府補助金規制の縛りでフリーゾーン設置が制限されることも考えられる。

この CPS から出された提案は、港湾事業者、地元自治体、地元選出議員など、各方面にインスピレーションを与えたようである。メディア記事を見てみると、フリーゾーン推進を支持する各方面からの発言が拾える。

- 2017 年 9 月、英国港湾協会（British Port Association）はフリーゾーンが企業と政府に及ぼすメリットを試算したレポートを発表²¹。
- 2018 年 1 月、EU 離脱後の通商政策に関する議会下院の審議において、北東イングランドのティーズサイド（Teesside）選出の労働党議員アンナ・ターリー（Anna Turley）がティーズサイドにフリーゾーン設置を提案。上記 CPS のレポートを引用した上で、現在 EU にはドイツのブレーマーハーフェン、フランスル・ヴェルドンなど

²¹ Crowe Clark Whitehill (2017)

85のフリーポートが存在しており、フリーゾーン設置は必ずしもEU離脱が前提とは限らないと主張。答弁に立った担当政務次官マーク・ガルニエ（Mark Garnier）は、フリーゾーンの提案は精査・検討に値すると回答。具体的にティーサイドへの設置についても、さらに各方面からの意見聴取の意思ありと答えている²²。

- 2018年2月、かつて栄えた漁港グリムズビー（Grimsby、イングランド北部）の地元事業者らがフリーゾーンの可能性を検討するよう政府に呼び掛け。地元保守党議員も、EU離脱の暁には検討に値するとコメント²³。
- 2018年7月、マンチェスター空港もフリーポートとして有望だという内容のレポートが建設会社メイス（Mace）から出されている。先の保守・自民連立政権下でとくにジョージ・オズボーン元財相が積極的に推進した北イングランドの経済振興策（「ノーザン・パワーハウス」）でカバーされている地域にある6つの港湾とマンチェスター空港を挙げ、フリーゾーン設置によりさらに「ノーザンパワーハウス」の発展が見込めると論じている²⁴。
- 2018年10月、ブレグジットに関する研究プラットフォーム「UK in a Changing Europe」のサイトで、EU離脱後に英国が取り得る選択肢の一つとしてフリーゾーンを紹介している²⁵。
- 2018年11月、イングランド南部ボーンマス空港のオーナーが、空港運業者の団体の年次総会で、地方空港にとってフリーゾーンは魅力的であるとスピーチ。ここでもCPSのレポートが引用されている²⁶。

²² UK Parliament Hansard (2018)

²³ "Will free trade zones boost UK's economy post Brexit?", 19 February 2018, National Business <https://www.thenational.ae/business/will-free-trade-zones-boost-uk-s-economy-post-brexit-1.705928>

²⁴ "Manchester Airport mooted for post-Brexit free-trade zone", 6 July 2018 <https://www.manchestereveningnews.co.uk/business/business-news/free-port-manchester-brexit-mace-14875653>

²⁵ "Free zones", 7 October 2018, The UK in a Changing Europe <https://ukandeu.ac.uk/explainers/free-zones/>

²⁶ "Bournemouth Airport owner wants it to be 'tariff-free zone'", 1 November 2018, Bournemouth Daily Echo

- 2018年11月、BBCの地方ラジオ局のインタビューで、ティーズサイド市長がフリーゾーンを支持し、地元選出議員を通じロビー活動も始めていると言及²⁷。

なお、EU 離脱国民投票後、金融業界関係者やロンドン市長からロンドン独自のビザ発給の案が出されていたが、フリーゾーンのシティ版のような構想が出ているのかもしれない²⁸。

(3) ブレグジット後の通商政策

英国は当初、EU との離脱交渉と今後の通商交渉を同時並行で進めることを希望していたが、一旦離脱してからでないと通商交渉には入らないと EU 側が主張し、結局押し切られることとなった²⁹。現在の交渉に即して言うと、まず離脱協定案（移行期間、EU 拠出金、英国在住 EU 市民の扱い等を規定）を両者が批准し、2019年3月29日英国時間23時に英国が EU を離脱した後、離脱協定に添付される政治宣言書をベースに英国と EU との将来関係について協議に入ることになる。当然、離脱派が希望する第三国との新規 FTA 交渉も EU 正式離脱までお預けとなっている。

<https://www.bournemouthecho.co.uk/news/17194412.bournemouth-airport-owner-wants-it-to-be-tariff-free-zone/>

²⁷ “Are free ports the future?”, 29 November 2018, BBC

<https://www.bbc.co.uk/news/business-46349717>

²⁸ “London-only work visa plans laid out following Brexit”, 10 November 2016

<https://economia.icaew.com/news/november-2016/london-only-work-visa-plans-laid-out-following-brex-it-sadiq-khan>

“Sadiq Khan on London after Brexit: ‘Open is what we are’”, 4 October 2016

<https://www.ft.com/content/d32b1a42-7a5b-11e6-ae24-f193b105145e>

²⁹ 交渉順序を巡る仕切り以外にも、EU 加盟国との個別交渉を禁止したことや（当初英国は個別交渉による EU 切り崩しを図ろうと考えていた）、公式発言や交渉関連資料などを可能な限り文書化し EU のサイトに公開し交渉過程の透明化を図ったことなど、舞台裏交渉を目論んでいた英国にとっては不利な交渉のフレームワークとなった。従って、本来は現時点で EU との関係（関税同盟や単一市場への残留の是非）を決める必要はなかったのだが、アイルランドの国境問題に関する保証を現時点で含めることをアイルランド共和国が要求し、それが EU 全体の方針となったため、現行の離脱合意書に議定書（プロトコル）としてバックストップが組み込まれることとなり、EU 関税同盟に残るか否かといった EU との将来の関係を巡る議論が離脱協議と一体化する結果となって今に至る。

①ブレグジット後の FTA

ブレグジットを前提とした新たな通商政策に関しては、2017年10月に国際通商省（DIT）から通商白書が出されている³⁰。その中でリアム・フォックス大臣（強硬離脱派と見なされている）は、ブレグジットは「今までになかったほどに開放的で外向きの英国を、さらに強く、公平で、豊かな国にするための千載一遇のチャンス」であり、40余年ぶりに独自の通商政策を立てられるようになると述べている。元々英国には「偉大なる通商国家で世界中との自由貿易を標榜してきた歴史」があり、今後は旧来の友人および新たな友好国（old friends and new allies）³¹と通商関係を結び、EUとも深く特別なパートナー関係を築いていく意向だとしている。

EUを離脱するまで正式には第三国との通商交渉は開始できず、さらに通商協定の発効は移行期間³²終了後となるわけだが、EUの既存の通商協定³³は別扱いで、そのまま移行することを目標に既に交渉が進められている。また、一から通商交渉を行う相手国との間でも、レーザ・メイ首相やフォックス通商相、ハント外相らのトップ外交の場で、近い将来の通商関係強化に関する一般的な話し合いは持たれている。

DITでは、既にEUと通商協定を結んでいる69カ国・地域に対しては、「合意なき離脱」の場合に備え2019年3月29日までの交渉締結を目指している³⁴。2017年の時点で、フォックス通商相は離脱日までに40カ国との締結を目指すと述べていたが、現在までにまとまったのはスイス、チリ、イスラエルなど7カ国。2月1日に経済連携協定（EPA）が発効した日本とも交渉を続けてきたが、双方の意向が折り合わずにいったん棚上げとなり、ブレグジット後に新たな協定として交渉が再開されることになると報道されている³⁵。EUと

³⁰ Department for International Trade (2017)

³¹ 「旧来の友人」というのは主にかつての大英帝国の植民地だった英連邦諸国を指す。「新たな友好国」は「（リベラル民主主義や法の支配といった）価値観を共有する国々」と言い換えられる。日本はおそらく後者のカテゴリーの筆頭に位置づけられているのだろう。

³² 離脱協定案には、移行期間は2020年末まで、一回に限りさらに1～2年間の延長が可能と規定。

³³ European Commission (2018-2)

³⁴ Department for International Trade, Department for International Trade and Foreign & Commonwealth Office (2018)

³⁵ “Brexit: Japan trade deal will not be ready by deadline”, 21 February 2019

<https://www.bbc.co.uk/news/business-47319533>

の通商協定（CETA）が暫定発効しているカナダのジャスティン・トルドー首相も英国との FTA 締結には意欲的だが、交渉はブレグジットの成り行きが明確になってからという立場のようである³⁶。

EU との通商協定未締結で、新たに一から交渉を行うことになる国の中では、かつて英国の植民地だった英語圏の先進国である米国、オーストラリア、ニュージーランドとの FTA や TPP11 への加盟が検討されている。関係が緊密で、ある程度規模の大きな国が優先されるということだろう。下院の通商委員会でオーストラリアとニュージーランドとの通商協定に関する審議が行われたほか³⁷、DIT に各々ワーキンググループが設置され、相手国担当者レベルとの定期会合が持たれている。また一般からも広く意見を募集し諮問プロセスも進行中である³⁸。

このほか、英連邦加盟国との通商関係強化ももう少し長いスパンで課題の一つに位置付けられ（図表 4）³⁹、2018 年 4 月に約 20 年ぶりにロンドンで開催された英連邦首脳会議に際しては、英国政府は将来の通商協定も念頭に入れ、加盟国との幅広い分野での関係強化を期

³⁶ Professor Armand de Mestral のコメント（“Implications of Brexit for Trade relations between Canada and the United Kingdom”, 6 December 2018, University College of London, CLP）

³⁷ “UK's trade relationship with Australia and New Zealand inquiry launched”, 16 November 2017 <https://www.parliament.uk/business/committees/committees-a-z/commons-select/international-trade-committee/news-parliament-2017/uks-trade-relationship-with-australia-and-new-zealand-17-19/>

³⁸ “Liam Fox launches consultations on UK's trading future outside of EU”, 23 July 2018 <https://www.gov.uk/government/news/liam-fox-launches-consultations-on-uks-trading-future-outside-of-eu>

“Consultation on the UK potentially seeking accession to the Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership (CPTPP)”
<https://consultations.trade.gov.uk/policy/consultation-on-uk-accession-to-the-cptpp/>
“Trade with the Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership”, 20 July 2018 <https://www.gov.uk/government/consultations/trade-with-the-comprehensive-and-progressive-agreement-for-trans-pacific-partnershipcptpp>

³⁹ 通商白書で言うところの「旧来の友人」のカテゴリーである。英語が共通語で、コモンローに基づく法体系や会計制度など「大英帝国の遺産」が残っている国も多く、英国との親和性は良い（はずだ）と期待されている。

待して臨んだ⁴⁰。しかしながら、アフリカをはじめとする他の加盟国にとっては地域経済圏やEUとの通商協定の方が優先事項であり、また旧宗主国英国からの「突然のラブコール」には当惑や警戒感も交じり、特に会議は盛り上がりを見せることなく淡々と終わった。英連邦随一の人口・市場規模をもつインドとの間では、既に将来の通商協定へ向けた話し合いが持たれているが、インド側が条件に掲げる移民労働者の受け入れが英国としては受け入れ難く、交渉は頓挫している⁴¹。

図表 4 国・主要地域の市場規模比較

	英国	EU (除く英国)	英連邦	米国	中国	日本
面積 (km ²)	243,610	4,232,147	29,958,050	9,833,517	9,596,960	377,915
人口 (千人、2017年)	66,040	446,556	2,418,964	325,886	1,390,080	126,746
GDP (名目値、十億ドル、2017年推計値)	2,628	14,697	10,926	19,485	12,015	4,873
一人当たりGDP (名目値、ドル、2017年推計値)	39,800	32,912	4,517	59,792	8,643	38,449
平均年齢 (中央値)	40.5	-	-	38.1	37.4	47.3
世界の人口に占める割合	1%	6%	32%	4%	18%	2%
世界のGDPに占める割合	3%	18%	14%	24%	15%	6%

(出所) CIA, World Factbook データを元に KRA 作成

カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの3国⁴²との関係を強化し、FTAや労働者の自由移動などを含む協定を結ぶべきだという意見が一部で流布しており、キャンペーン団体もある。歴史的なグループ概念としては、この3カ国に英国を加え「CANZUK (カンザック)」と呼ばれている⁴³。3カ国の側でも、保守政党の中にCANZUK FTA構想を支持する政治家がいる⁴⁴。英連邦との関係強化は、2014年に出された上院外交委員会のソフトパワ

⁴⁰ 議会の外交委員会の審議テーマにもなっていた。The Commonwealth Summit inquiry: <https://www.parliament.uk/business/committees/committees-a-z/commons-select/foreign-affairs-committee/inquiries1/parliament-2017/commonwealth-summit-17-19/>

⁴¹ “UK post-Brexit trade deal with India threatened by Theresa May's visa crackdown”, 18 January 2017, Independent.

<https://www.independent.co.uk/news/uk/politics/brexit-uk-britain-india-trade-deal-freedom-of-movement-delhi-boris-johnson-a7534026.html>

⁴² この3カ国は、英国のエリザベス女王を国家元首とする英連邦王国でもある。

⁴³ <https://www.canzukinternational.com>

⁴⁴ “Canada Conservatives vote for free movement, trade with New Zealand”, 28 August 2018, Newshub <https://www.newshub.co.nz/home/world/2018/08/canada-conservatives-vote-for-free-movement-trade-with-new-zealand.html>

ーに関する報告書でも焦点の一つになっていた⁴⁵。また、英国独立党（UKIP）の2010年の選挙綱領に「英連邦自由貿易圏（CFTA: Commonwealth Free Trade Area）」の提案を入れるなど⁴⁶、欧州懐疑派政治家の主張の中に CANZUK や英連邦も時々顔を出している。アダムスミス研究所の2018年の政策提言の中にも、EUに加えCANZUKからの人の自由移動を認めるべきとの主張が含まれていた⁴⁷。

②理想的な FTA

「理想的な自由貿易協定はこうあるべきだ」といった提案もシンクタンク等から出されているが、その中で、2018年9月に米国の保守系シンクタンク「CATO Institute」を中心に米英の名だたるシンクタンクが複数名を連ねた提言書（“The Ideal U.S.-U.K. Free Trade Agreement: A Free Trader’s Perspective”）が話題になった⁴⁸。

英国側で協力しているシンクタンクは、Initiative for Free Trade（IFT）、アダムスミス研究所（Adam Smith Institute）、前述のCentre for Policy Studies、経済問題研究所（Institute for Economic Affairs）、ポリティア（Politeia）。サッチャー政権の頃から政権側に近いところで市場経済・自由貿易を主唱する保守本流の老舗シンクタンクが多い。CATOと並びこの提言書の発起人となっている団体IFTはEU離脱国民投票後に設立され、その名の通り通商政策を専門に扱っている。トップは欧州議会議員のダニエル・ハンナ（Daniel Hanna）で、以前はジャーナリストとして欧州懐疑主義運動に関与。また、欧州懐疑派の保守党議員のグループERGの設立時のディレクターも務め、EU離脱国民投票の離脱派キャンペーンの中心となった団体「Leave EU」の設立メンバーの一人でもある。IFTの設立にはジョンソン前外相やフォックス通商相も関わっており、強硬離脱派の強い影響下に置かれた組織である。

⁴⁵ House of Lords Select Committee on Soft Power and the UK’s Influence (2014) この委員会委員長を務めたハウエル卿は英連邦担当大臣も歴任し、現在は英連邦協会の会長を務める。委員会報告の翌年に英連邦との関係にフォーカスした著書も出している (Howell, D. (2013))

⁴⁶ Murphy, P. (2018), p.194

⁴⁷ Adam Smith Institute (2018)

⁴⁸ CATO Institute (2018)

実際に何が実現可能かはさておき、あくまであるべき理想形としての FTA の提案ということで、現在世界に存在するいかなる FTA よりも「自由」な協定を米英は結ぶべきだと主張。具体的には、物品貿易に関する関税・非関税障壁・政府調達や直接投資に関する規制の完全撤廃、製品基準等に関する規則の整合性ルール、反ダンピング措置の禁止、科学的根拠や国家安全保障上の正当な理由のない安全衛生基準の禁止などを提案。市場経済至上主義の政治マニフェストといった色彩が強い。

この提言書に対し、EU 残留派の野党議員や市民団体からは、政府調達市場の完全開放で国民保健サービス（NHS）が脅かされる、労働基準の引き下げは労働者にとってマイナス、食品安全基準の緩和は地球環境や消費者にとって危険であるといった批判が噴出していた⁴⁹。

このほか、自由貿易の枠組みで、EU 離脱後に率先して第三国と FTA を結んでいくことにより英国は世界の自由貿易投資のハブになれるという提案や⁵⁰、WTO ルールに基づき最貧途上国に対し一方的に関税・割当量撤廃（もしくは大幅緩和）を行うことにより貿易投資と開発支援を結び付けたイニシアチブを世界に示す好機だという提案など⁵¹、リベラル派の視点からも今後英国が選択すべき通商政策についてのアイデアが出されている。

（４）金融セクターのポスト・ブレグジットモデル

①国際金融センターとしてのシティ

金融セクターは英国の GDP の 6.5%（粗付加価値（GVA）ベース、2017 年）、就業者数では 3.2%を占める。一方、製造業の比率は長年低下傾向にあり、現在 GDP で 9.0%、就

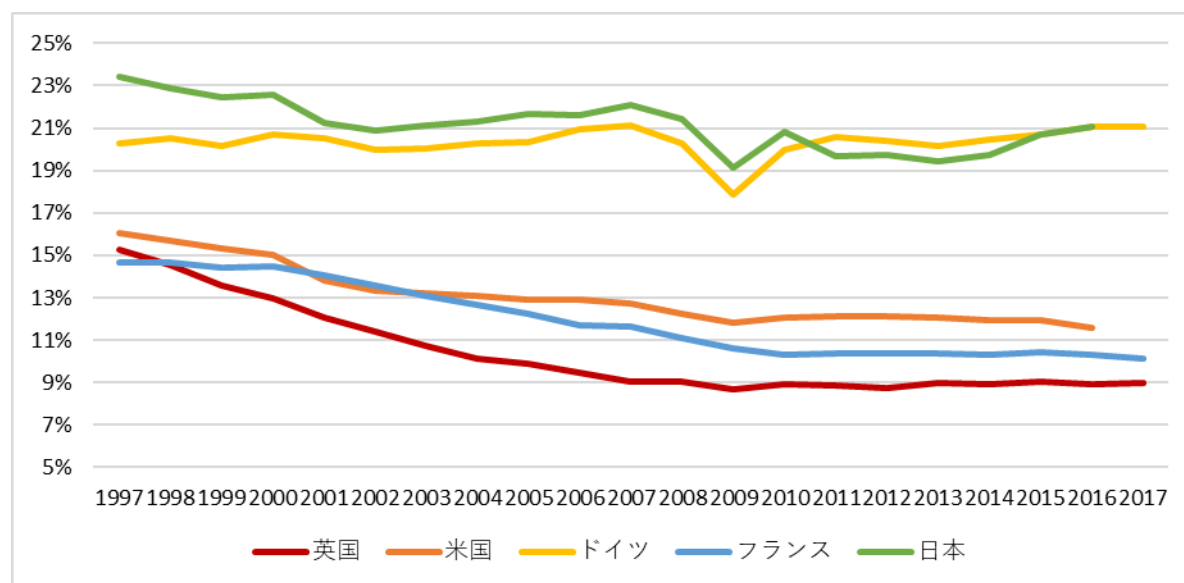
⁴⁹ 米国の遺伝子組み換え食品や「塩素水で消毒した鶏肉（chlorine chicken）」が良く引き合いにされる。“Chlorinated chicken, anyone? Leave campaigners unveil plan for UK-US trade deal”, 18 September 2018 <https://www.businessgreen.com/bg/news-analysis/3062948/chlorinated-chicken-anyone-leave-campaigners-unveil-plan-for-uk-us-trade-deal>

⁵⁰ たとえば NAFTA 加盟国のメキシコは EU とも FTA を結んでいるが、EU と米国の FTA 交渉は頓挫している。米国企業がメキシコに拠点を置きメキシコ現地企業として EU 向けに輸出するという形で、複数の FTA に加盟するメキシコのハブとしてのメリットを活かしている。Yueh, L. (2017)

⁵¹ Baldwin, R., Collier, P., and Venables, A. (2017),

業者数で 9.5%となっている（図表 5-8）。英国は、先進国の中で米国と並び金融セクターの比率が高い。さらに企業からの税収に占める金融セクターの割合は 11%で、政府歳入への貢献度も大きい⁵²。金融サービスの貿易黒字は 880 億ドルに上り、2 位以下の米国（470 億ドル）、スイス（230 億ドル）を大きく上回る⁵³。英国の経常収支は財貿易赤字・サービス貿易黒字の構造だが、その中でも金融サービスが稼ぎ頭で、最も比較優位のあるセクターと位置付けられている⁵⁴。

図表 5 GDP に占める製造業の割合



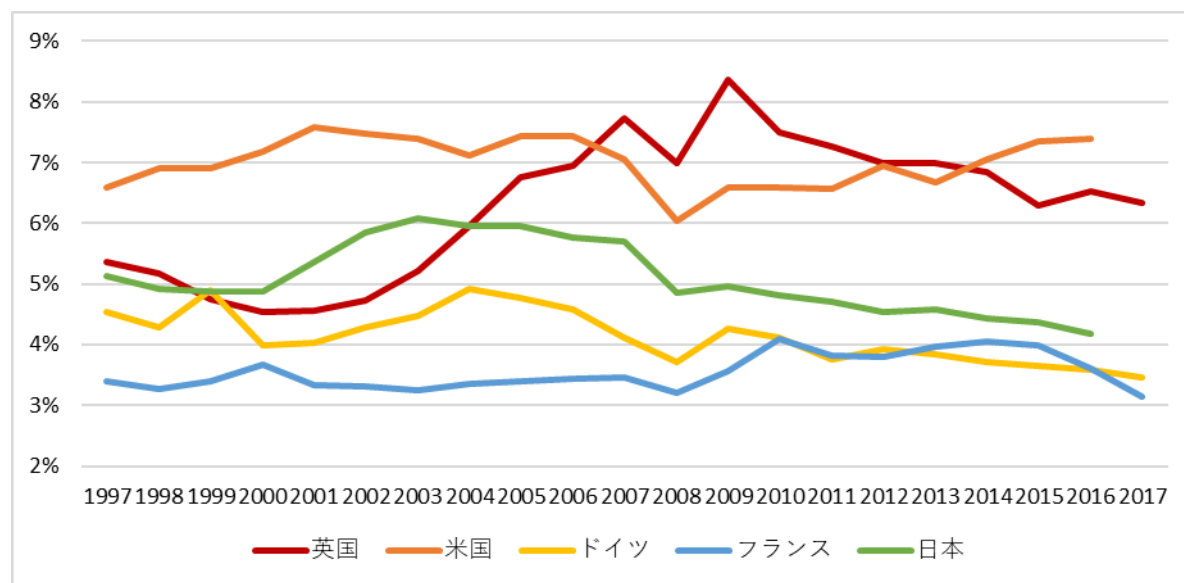
(出所) OECD データを元に KRA 作成

⁵² <https://www.cityoflondon.gov.uk/business/economic-research-and-information/research-publications/Pages/total-tax-2017.aspx>

⁵³ The City UK (2018)

⁵⁴ The City UK (2017), p.10

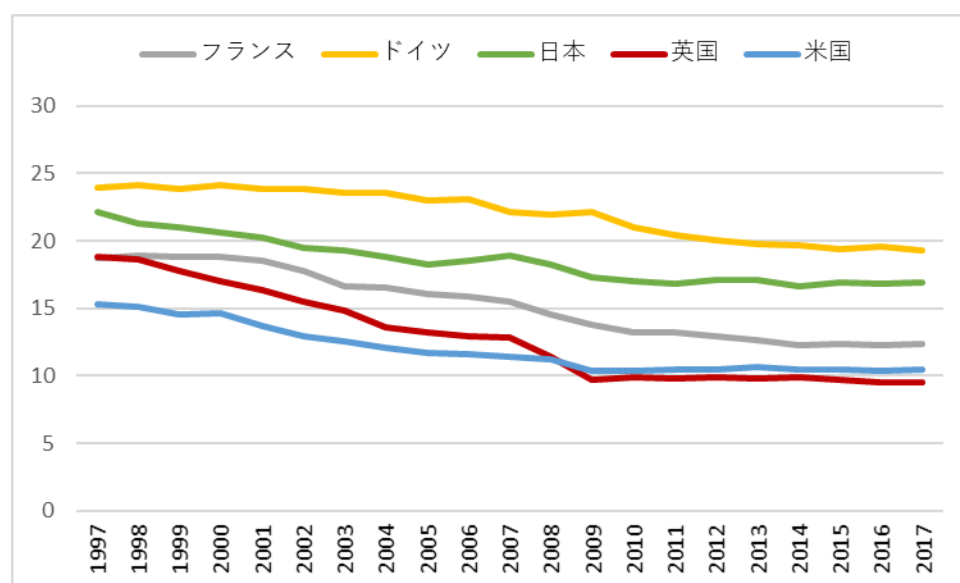
図表 6 GDP に占める金融業（含む保険）の割合



(出所) OECD データを元に KRA 作成

図表 7 就業人口に占める製造業の割合

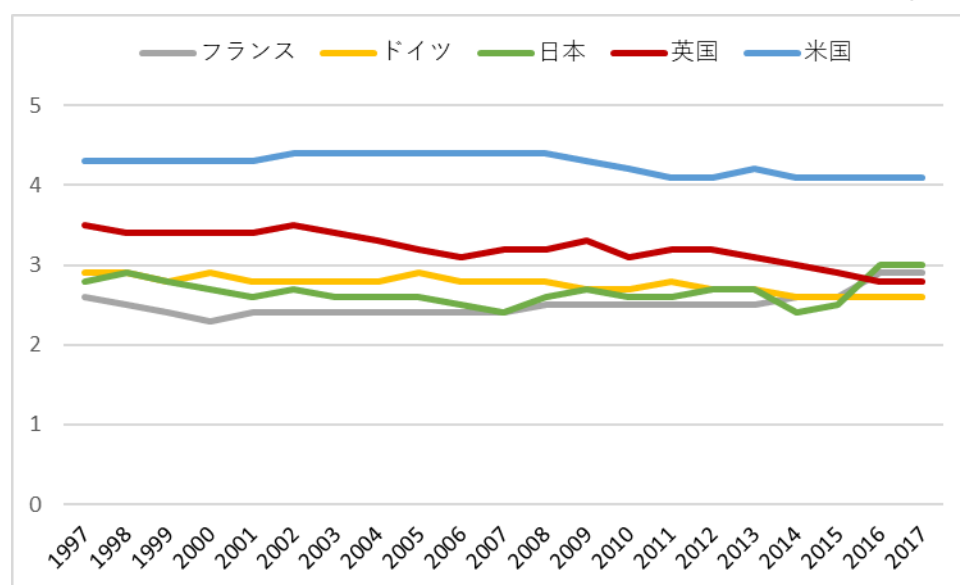
(単位：%)



(出所) ILO データを元に KRA 作成

図表 8 就業人口に占める金融業（含む保険）の割合

(単位：%)



(出所) ILO データを元に KRA 作成

英国の金融セクターは国際金融が主体である。国際金融取引の中でも、とくにクロスボーダー貸付、外国為替、金利デリバティブ、外国債券取引で世界首位を占めている(図表 9)。ドルの為替取引高は米国よりも大きく、ユーロの為替取引高はユーロ圏における取引高合計の 2 倍規模と突出して大きい。ロンドンの金融街シティ (City of London) には、海外の金融機関約 250 社が拠点を構えている。金融街シティを抱える行政自治区である City of London は、英国の首都であるロンドン市 (Greater London) に 32 ある行政区 (borough) の一つである。その自治体 City of London Corporation (以下、シティ・コーポレーション) の長は「ロードメイヤー (Lord Mayor)」と呼ばれる。シティ・コーポレーションは自治体としての顔と、金融街シティの権益保護といういわばロビー団体のような役割も併せ持つ。EU の本部があるブリュッセルのほか、アジアではムンバイ、上海、北京などにも事務所を置いている。ロードメイヤーは年間 90 日程度世界各地を回り、いわば英国金融セクターの大使として諸外国との関係強化を図っている⁵⁵。

⁵⁵ ロードメイヤーはこの 2 月に訪日し、「資産管理、フィンテック、グリーン・ファイナンスの分野での日英のさらなる協働の機会」について関係各方面と会談を行った。(駐日英国大使館の Facebook ページ)

ロンドンの強みとしては、タイムゾーン（アジアと米州の間に位置し営業時間内に両地域と重なる時間帯がある）、英語圏、コモンローに基づく法体系と緩やかな（厳しすぎない）規制レジーム⁵⁶、企業フレンドリーで安定した税制、法律・会計など周辺サービスも含めた金融クラスター（もしくは金融エコシステム）の存在、高度人材へのアクセス、といった利点に裏打ちされた信用のほか、過去の商品開発等の実績に表れているイノベーションの気質、人々の開放性・国際性、歴史・文化といったソフト面も含め、「住んでみたい場所」としての魅力も良く挙げられる。

図表 9 世界の金融市場のシェア（2018年12月）

		英国	米国	日本	フランス	ドイツ	シンガポール	香港	その他
クロスボーダー貸付	2018 Q1	18%	10%	7%	9%	8%	2%	6%	39%
外国為替取引	2016年4月	37%	20%	6%	3%	2%	8%	7%	18%
金利デリバティブ	2016年4月	39%	41%	2%	5%	1%	2%	4%	7%
資産運用	2016年末	7%	46%	8%	4%	-	-	-	-
保険	2017年末	6%	28%	9%	5%	5%	1%	1%	46%
国際債券取引	2017年末	13%	10%	2%	6%	5%	1%	1%	61%

（出所）TheCityUK（2018）掲載図を元に KRA 作成

国際金融センターとして押しも押されぬ地位を確立しているロンドンだが、その発展のきっかけは、約 60 年前に遡る。二度の大戦に勝利したもののすっかり国力を疲弊させ、英ポンドも基軸通貨の地位から滑り落ちた状態にあったシティでは、1950 年代末期からドルの海外取引を取り込むことで起死回生を図った。ルクセンブルク等タックスヘイブンの税制優遇措置を巧みに利用して海外投資家にとって有利なベアラー債券（無記名証券）を発行。当初のユーロダラー債券発行額は 1,500 万ドルだったが、数年後には 10 億ドルを超える規模に膨らんだ⁵⁷。非居住者による資金調達と非居住者による資金運用を提供する「外・外取引」で国内規制の対象外となるいわゆる「オフショア金融」である。この頃英国は植民地が次々に独立した時期でもあったが、大英帝国解消後も、一部については本土の近くに位置す

⁵⁶ コモンローに基づく英国の規制は、「何をやらなければならないのか」もしくは規制の「精神」の大枠のみ定め、詳細は良識（もしくは業界自主規制）に任せるというのが原則。これに対し、大陸法に基づく国では「何をしたいか」を事細かに定める、といった説明が良く為される。

⁵⁷ “The real Goldfinger: the London banker who broke the world”, 7 September 2018, Gurdian <https://www.theguardian.com/news/2018/sep/07/the-real-goldfinger-the-london-banker-who-broke-the-world>

る王室属領（ジャージー島、ガーンジー島、マン島）およびカリブ海など世界中に散らばる海外領土（ケイマン島、バミューダ島、バージン諸島等）として一定の自治権を認めつつ影響下に残した。これら王室属領・海外領土のほとんどは本国の法域外にあるタックスヘイブンとして機能しており、優遇税制や匿名性の保証などの緩い規制で集めた世界の富裕層や多国籍企業の資金を、ロンドンのオフショア金融センターへ還流させる役割を果たしている。さらに、ドバイ、シンガポール、香港といった英系のタックスヘイブンも含め、世界中から資金を集めるネットワークを形成している⁵⁸。タックスヘイブンを批判する側からは、「英国は世界最大のタックスヘイブンだ」ということになる。このような国際金融ネットワークを通じて国際社会における影響力を表裏一体となって行使することが英国の国策であると理解される。

ドル防衛のために米国の規制当局はユーロダラー市場を取り締まろうとしたが、物理的には英国の法域にあるので米国の管轄は及ばなかった。財務省をはじめとする政府の全面支持も得たロンドンの規制は米国と比べてかなり緩く、その規制レジームを好んで米国をはじめとする世界の主要金融機関も次々にロンドンに支店を開設した。サッチャー政権下の1986年に行われた金融制度改革（ビッグバン）も後押しし、シティは国際金融のグローバル化の流れに乗ってビジネスを拡大した。さらに1999年の欧州共通通貨ユーロの誕生後は、そのインフラやエコシステムを活かしユーロの主要オフショア市場として為替取引や債券発行などの市場規模を拡大してきた。

2008年のリーマン・ショックに端を発する世界金融危機で英国の金融機関も大きくダメージを受けたが、危機に瀕したシティの浮揚策の一つと位置付けられたのはやはりオフショア金融で、折しも国際化を図る中国の人民元が対象となった（具体的な動きについては図表10参照）。

1990年代終わり頃から自動車の現地生産などで中国ビジネスを拡大してきたドイツやフランスと比べ、英国は対中ビジネスでかなりの後れを取っていた。中国への接近が始まったのは労働党政権末期で、2008年4月に第1回英中経済財政金融対話が開催され、英国側からはアリスター・ダーリング元財相が参加した。2010年に自由民主党との連立で政権の座に就いた保守党のキャメロン元首相とオズボーン元財相は本格的にトップセールス外交に乗り

⁵⁸タックスヘイブンとオフショア金融の発展経緯については、Shaxon, N. (2012)に詳しい（日本語版：ニコラス・シャクソン（2012））。

出し、対中関係改善のお膳立てをした。当時中国は人民元の国際化に向けて動き始めており、成長著しい中国の通貨をシティへ取り込み、国際金融センターとしての経験やインフラを提供することによって新たなビジネスを開拓することが英国の国家戦略と位置付けられ、官民総動員体制で人民元ビジネス取り込みの準備がなされた⁵⁹。キャメロン元首相のダライ・ラマ 14 世との会談が中国側を刺激し一時関係が冷え込む時期もあったが、それ以降、政府はチベットや中国の人権問題については一切触れず、中国との関係改善に努めた。特に中国との関係強化に熱心だったのはオズボーン財相で、例外的に対中外交は財務省がイニシアチブを取り、英中関係の「黄金時代」を築いた。民間からは、歴史的に中国との関係が深い HSBC とスタンダードチャータード銀行が協力。また中国通のシニアのバンカーからも関わった。官民協力のコーディネーターの役割はシティ・コーポレーションが担った。

2012 年に HSBC が人民元建て社債発行で先鞭をつけた後、2015 年に中国銀行による人民元建て短期手形発行、中国農業銀行による人民元建てグリーンボンド発行、さらに 2016 年に中国本土および香港以外では初となる人民元建て国債発行、中国銀行によるグリーン資産担保債券発行とオフショア人民元ビジネスが拡大。現在、ロンドン人民元市場として圧倒的地位を占めている。人民元取扱高シェアは、香港 79.1%、英国 5.2%、シンガポール 3.9%、米国 2.2%、台湾 1.87%と続く。人民元の為替取引については、英国のシェアが首位で 36.1%。香港 29.6%、米国 8.5%、シンガポール 6.4%、フランス 5.6%などとなっている⁶⁰。

この間、2015 年 3 月に英国は G7 主要国の先陣を切ってアジアインフラ投資銀行 (AIIB) への参加を発表し、米国大統領府から批判を浴びた⁶¹。英国にとって AIIB 参加の狙いは、中国国内の人民元をもっと海外投資に回し国際的な流通量を増やすことと、成長地域アジアのインフラ開発プロジェクトに金融・法律・先端テクノロジー・エンジニアリング等英国企

⁵⁹ この辺りの経緯は Green, J. (2017) に詳しい。Green によれば、「財務省-BOE-シティ・コーポレーション」の三者のあうんの呼吸の連携が英国資本主義を支えている。そして、英国の場合、戦略的長期思考に基づく産業政策はもっぱら金融セクターに集中していた。

⁶⁰ SWIFT RMB Tracker (データは 2018 年 12 月)

⁶¹ "US anger at Britain joining Chinese-led investment bank AIIB", 13 March 2015, Guardian <https://www.theguardian.com/us-news/2015/mar/13/white-house-pointedly-asks-uk-to-use-its-voice-as-part-of-chinese-led-bank>

業の参画を図ることにあった⁶²。「政治と経済は別」という冷徹なプラグマティズムは英国エリート層の特徴で、米国や欧州のようなモラルジレンマはない。中国にとっても英国のオフショア金融市場は魅力的であり、また EU 市場への玄関口とも位置づけ、水処理のテムズ・ウォーター（Thames Water）、ヒースロー空港・マンチェスター空港、食品のウィータビックス（Weetabix）、ピザレストランチェーンのピザ・エクスプレス（Pizza Express）、プロサッカークラブのサウサンプトン（Southampton）FC やウェスト・ブROMウィッチ・アルビオン（West Bromwich Albion）FC なども含め、積極的に英国への投資を行った。

EU 離脱に際し、英国としてはさらに中国とのビジネス拡大を図りたい意思は持っており、2018 年 2 月のメイ首相訪中の際に、両国間の通商協議の前準備として合同通商・投資レビューを行っていくことで合意している⁶³。しかしながら、国際情勢の変化に鑑み安全保障の観点から、メイ政権では英国内の原子力発電をはじめとするインフラや基幹産業への中国からの投資については以前より厳しい目を向けるようになっている⁶⁴。一方、中国側はブレグジットの成り行きを注視し様子見といったところ。中国にとって英国との関係は有益ではあるが、オーストラリアや東南アジア諸国、欧州でもドイツやフランスと比べ、英国の優先順位は高くないとの指摘もあり、今後の通商交渉においても強い立場にある中国側から色々と条件を出してくることが予想される⁶⁵。

図表 10 シティのオフショア人民元ビジネスをめぐる主な動き

1997 年 7 月	香港返還（香港の主権を英国から中国へ再譲渡）
2004 年 2 月	香港におけるオフショア人民元預金解禁。以降、香港市場が人民元オフショア取引センターとなる。
2008 年 4 月	第 1 回英中経済財政金融対話を北京で開催。温家宝首相、アリスター・ダーリング財相らが参加。

⁶² “Brexit Britain looks to China”, 27 November 2017, Politico

<https://www.politico.eu/article/brexit-britain-uk-looks-to-china-trade-investment/>

⁶³ “UK, China to hold joint trade and investment review”, 1 February 2018, Reuters

<https://uk.reuters.com/article/us-china-britain-may-xi/uk-china-to-hold-joint-trade-and-investment-review-idUKKBN1FL5C1>

⁶⁴ 2015 年の習近平訪英時に合意した Hinkley 原発への中国企業の投資に対し、メイ政権はなかなか認可を出さなかった。

⁶⁵ “The Golden Era of UK-China Relations Meets Brexit”, 18 December 2018

<https://thediplomat.com/2018/12/the-golden-era-of-uk-china-relations-meets-brexit/>

2011年1月	HSBC、スタンダードチャータード、ドイツ銀行、バークレイズ、中国銀行による、オフショア人民元業務に関する民間共同フォーラムの設置で合意。オブザーバーとして財務省、BOE、FSAも参加。全体のまとめ役はシティ・コーポレーション。
2011年9月	第4回英中経済財政金融対話において、オズボーン財相と王岐山副総理、ロンドンにおける民間主導によるオフショア人民元市場開発で合意。
2011年12月	シティ・コーポレーション、ロンドンを「人民元ビジネスセンター」とする構想（“London: a centre for renminbi business”）を公表。正式発表は翌年4月。
2012年4月	HSBC、ロンドンで人民元建て社債発行（海外初）。
2012年5月	キャメロン首相、ダライ・ラマ14世と会見。中国の猛反発を受け、一時英中関係冷却化。
2013年10月	第5回英中経済財政金融対話において、人民元と英ポンドの直接取引で合意。
2013年12月	キャメロン首相の訪中。閣僚6名、企業トップ約100名も同行。
2014年6月	中国建設銀行がロンドンにおける人民元取引のクリアリング銀行となる（人民元オフショアセンターの成立）。
2014年10月	財務省、3金融機関による人民元建て国債発行を宣言（初のオフショア人民元国債）。人民元は、英国の外貨準備にも組み入れ。
2015年3月	外務省、AIIB参加を表明（G7で初）。
2015年10月	習近平国家主席の訪英時に、①中国銀行（中央銀行）がロンドンで人民元建て短期手形を発行（約950億円規模）、②中国農業銀行、中国初の人民元建てグリーンボンドをロンドンで発行。
2015年11月	IMFが、人民元をSDR（特別引き出し権）の構成通貨バスケットに採用決定。
2016年5月	ロンドンで、海外初となる人民元建て国債を発行（約500億円規模）。
2016年11月	中国銀行、中国初のグリーン資産担保債券をロンドンで発行（約500億円規模）。
2017年11月	中国銀行、ロンドンでプライベートバンキングセンターを開設。
2018年2月	メイ首相の訪中。将来の通商協定のための共同貿易投資レビューの開始を決定。

（出所）報道記事等を元にKRA作成。

②ブレグジットと金融業界

EU 離脱にあたり、金融業界は当初、EU 域内のいずれかの国で監督当局から営業免許を取得すれば域内どこでも金融サービスを提供できる「単一パスポート制度」による EU 市場へのアクセスを守ることを希望していた。しかしメイ首相は EU との交渉開始の段階で、EU の関税同盟と単一市場からの離脱意思を明らかにしたので⁶⁶、その時点で単一パスポートが得られないであろうことが予想された。業界では、パスポートに代わる措置として双方が自由な市場アクセスを得られる「相互認証 (mutual recognition)」制度を推したが、2018 年 7 月に公表された EU 離脱白書で、金融サービスについては EU に対し「パスポート」も「相互認証」も求めず、「同等性評価の強化を図る (enhanced equivalence)」という政府の交渉方針が明確になった⁶⁷。

「同等性評価 (equivalence)」は、EU が域外国の規則が EU と「同等」と認めた場合にのみ市場アクセスを認めるという仕組み。株式トレーディング等の限られた業務に対して与えられ、カバーされていない業務も多い。評価は EU が行い、EU から一方的に 30 日の事前通告をすることで停止や変更なども容易にできるようになっている。そもそも EU の監督機関への申請・登録が必要で時間も要するプロセス。したがって、現行の「同等性評価」では不十分であり、今後 EU との通商協議の中で是正していく (“enhance”していく) ことが求められている⁶⁸。

現在、英国の拠点で単一パスポートを取得している金融機関も多く、大陸で免許を再申請する必要がある。欧州中央銀行 (ECB) の審査基準が厳しくなり、現在はフルサービスを提供する拠点でないと免許が下りないともされる。既に大陸にも EU 域内営業免許をもつ拠点がある大手行は、「合意なき離脱」の最悪シナリオの準備を進め、必要な対応が取れる体制を整えている。「合意なき離脱」の場合に EU 圏内へ移転見込みもしくは既に移転済みのスタ

⁶⁶ メイ首相のランカスターハウス演説 (2017 年 1 月 17 日)。

<https://www.gov.uk/government/speeches/the-governments-negotiating-objectives-for-exiting-the-eu-pm-speech>

⁶⁷ 特別閣議開催の場所の名から、俗に「チェッカーズ・プラン」と呼ばれる。

⁶⁸ House of Commons Treasury Committee (2018), Q815

ップ数は2,000人程度と、当初の予想よりも一桁か二桁小さい規模に留まっているが⁶⁹、そもそも当初予想数字のベースが「最終的に」という中長期的な見通しであったり、金融機関内部の見積もりではなく外部調査機関の憶測であったり、EU離脱の経済的インパクトを強調する政治的意図があったりと、大して当てになる数字ではなかったという事情がある⁷⁰。現在大陸へ動かしているスタッフは、「合意なき離脱」の初日にEU圏内の拠点に必要な人員ということであり、最終的にどの機能・部門のスタッフをどこに動かせばよいのか、フロントラインに加えミッドオフィスやバックオフィス機能も一緒に動かすのか、清算や取引プラットフォームといったインフラの移転も必要となるのか等、現時点で判断することは不可能である。シティからのビジネスの流出は、一度に民族大移動のように起きるのではなく、これから数年がかりで段階的に行われると考えるのが妥当であろう⁷¹。

特に焦点となっているのがユーロ建てデリバティブ（金融派生商品）の清算である。金利スワップ取引の清算で世界シェア90%を超えるロンドン証券取引所（LSE）の子会社ロンドン・クリアリングハウス（LCH）に対し、EUは圏内の金融機関に対しユーロ建て商品の清算についてはユーロ圏内で行うことを要求。現在もまだ最終結論は出ていない。そもそもLCHがデリバティブの清算で圧倒的シェアを占める背景には、2008年の世界金融危機の反省から、それまで相対取引で表に出ていなかった商品も含め、中央清算機関（CCP）に一括集中することで、効率性や透明性を高めるという、G20を中心とするイニシアチブがあった。さらに相殺決済（ネットィング）の導入といったLCHのイノベーションも奏功している。現在LCHは世界18通貨・年間874兆ドル（2017年）のスワップ取引を処理している⁷²。このうちユーロ建ての分だけを取り出してパリ等のユーロ圏内へ持っていくというのがEUの意向。ユーロ建て金利デリバティブ取引については全体の4分の3程度をLCHが

⁶⁹ 国民投票実施前の時点で、Oliver Wymanが7.5万人、ロンドン証券取引所（LSE）が23.2万人などと予想していた。“Exclusive: Britain's financial heartland unbowed as Brexit risks deepen”, 5 February 2019, Reuters <https://uk.reuters.com/article/uk-britain-eu-survey-exclusive/exclusive-britains-financial-heartland-unbowed-as-brexit-risks-deepen-idUKKCN1PU0OT?il=0>

⁷⁰ House of Commons Treasury Committee (2018), Q810

⁷¹ 同上

⁷² House of Commons Treasury Committee (2017), Q252, Q278

「EUから英離脱、デリバティブ動揺 清算業務 世界で争奪戦に」2018年11月30日、日本経済新聞 2018.11.30 <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO38355830Z21C18A1EE9000/>

処理しており圧倒的なシェアを占めるとはいえ、残り4分の1はニューヨークや東京など他の金融セクターでも清算を行っているわけだが、今回EUが移管を要求しているのは英国のみ。さらにECBに清算機関の監督権限はないため、大陸へ移管した場合、主権国家としての権限をECBに集中させていく方向だった各国の中央銀行が規制監督を行うことになるなど、今回のEUの要求が政治的であることは明らかだと英国側は憤っている⁷³。コンサルティング・各種サービスのE&Yの試算では、全国で23万人（うち3分の1がロンドン）が清算業務に関わっているという⁷⁴。

このデリバティブ清算業務を巡るさや当てに端的に表れているように、過去何十年もかかって築き上げてきた集中化（もしくは金融エコシステムのクラスター効果⁷⁵）による効率性と透明性を実現する現在の最適モデルが、英国のEU離脱を機に崩れてしまうのが残念だと業界関係者は異口同音に嘆いている。効率性の低下は、企業にとってはコスト増となり、いずれは末端顧客へのサービス料金に反映されることになる。透明性の低下は、金融システムの安定性を揺るがしかねないと英国の規制監督機関は警鐘を鳴らしている。結局のところ、EU離脱後のロンドンから金融機関が一気に流出して、フランクフルト等大陸の特定都市がロンドンに代わるEUの金融センターになるというわけではなく、特定のサービスや市場が複数都市に分散化すると見る向きが多い。ブレグジットが引き金となって国際金融システムの「分断（fragmentation）」が始まるとの懸念を抱く見方に立てば、高く複雑に積み上げられた「積み木の塔」⁷⁶から、積み木を一つずつ外していった場合、「歯抜け状態」でも塔は立っているのか、どの段階かで崩れてしまうのか、そんな譬えも流布している⁷⁷。現在シティの金融サービスは、英国、EU、その他が各々3分の1ずつくらいの規模であり、EU離脱後はEUビジネスのかなりの部分がEU圏内へ流出し、「EU域外向けのビジネスがどの程度ロンドンに残るかが問題」という大手銀行CEOのコメントもある⁷⁸。国際金融センタ

⁷³ House of Commons Treasury Committee (2017), Q278, Q388

⁷⁴ House of Commons Treasury Committee (2017), Q382

⁷⁵ The City UK (2017), p.41

⁷⁶ 原文では「ジエンガ（Jenga）」。

⁷⁷ House of Commons Treasury Committee (2017), Q263, Q289, Q368

⁷⁸ “Citigroup’s Brexit Warning for London”, 23 January 2019

<https://www.bloomberg.com/opinion/articles/2019-01-23/citigroup-s-brexit-warning-for-london>

ーとして英国の EU 離脱の漁夫の利を得るのは、パリやフランクフルトではなく⁷⁹、おそらくはニューヨーク、そしてアジアのシンガポールあたりではないかとの見方が多い⁸⁰。ブレグジットを機に世界戦略を見直し EU 内から拠点を動かす自動車メーカーのように、業績不振の続く欧州事業のウェイトを小さくしてアジアや米国へシフトする金融機関も出てくるものと予想される⁸¹。

一つ付け加えると、シティの金融関係者の間では、綱領に基幹産業の公営化を掲げると共に、大手金融機関のあり方を非難し「政権獲得の暁には大手金融機関を従属させる」と発言している最大野党・労働党のコービン党首に対する警戒感が広がっている⁸²。

③金融業界の将来ビジョン

「金融業界は、タックハイブンや英国の金融セクターをターゲットとする EU の規制強化を嫌い、EU の管轄から離れて独自路線（「分岐」）を行くことを望んでいる」といった、金融関係者のインフォーマルな発言は耳にすることがあるが、公式発言や文書の形でそこまで直截な言説に遭遇することはまずない。実際のところは、今後ニューヨーク、シンガポール、上海といった勢いのある国際金融センターと対抗するためには大胆な規制緩和と税制改革が必要と考える政治家や業界人は多数いるが、「行き過ぎた規制はシティの競争力を削ぐので望ましくない」とか「ブレグジット後は、国際基準の枠組みで規制を整備することに重点を置くべきだ」といった遠回しの表現が使われる。下院の財務委員会委員長のニッキー・モ

⁷⁹ 都市の規模や人材へのアクセス、周辺サービスも含めた金融インフラ等の面で、ロンドンに比する都市は EU 内にはない。また非英語圏というのもデメリットであると、City UK のレポートでは分析している。The City UK (2017), p.40

⁸⁰ The City UK (2017), p.40

⁸¹ “Nomura CEO Signals More Job Cuts in Europe to Reverse Losses”, 27 December 2018, Bloomberg <https://www.bloomberg.com/news/articles/2018-12-27/nomura-ceo-signals-more-job-cuts-in-europe-to-reverse-losses>

⁸² 「たとえ『合意なき離脱』になって一時的に景気が落ち込んでも、その後 V 字回復が可能だが、社会主義政権になって産業国有化や富裕層への高課税といった政策が採られたら英国経済に修復不可能なダメージを与える」という理由で「ブレグジット・リスクよりもコービン・リスクの方が大きい」という主旨のレポートを大手金融機関が顧客に送ったとのこと。 “Corbyn warns bankers - finance will serve Britain under Labour”, 20 February 2018, Reuters <https://uk.reuters.com/article/uk-britain-politics-corbyn/corbyn-warns-bankers-finance-will-serve-britain-under-labour-idUKKCN1G400F>

ーガンは「EUの規則に沿うべきか離れるべきかの議論は永久に続く」とコメントしている⁸³。

EU 離脱後に英国の金融業界が目指す方向性について大胆に発言したのは当時のロードメイヤーのジェフリー・マウントエバンス (Jeffrey Mountevans) が最初かもしれない。2016年10月のマンションハウス・ディナーにおけるスピーチの中で、「現実的で協力的な (realistic and collaborative) 規制」と「ぶれずに将来を見据えた (consistent and forward-looking)、大胆で明るくリスクテイキングな将来ビジョン (bold, bright, buccaneering vision of the future) を基礎とするブレグジット戦略」を望むと述べた⁸⁴。このロードメイヤーの演説の言葉遣いは異色であり、おそらく政府や業界に対し明確なシグナルを送る意図があったものと解釈される。

金融機関および周辺サービスの業界団体「City UK」では、ブレグジット後のEUとの関係は、相互市場アクセスと規制面での協力を原則とし、既存の制度の転用ではなく独自の (bespoke) 協定を結ぶべきだと主張している。そして、ブレグジットは金融業界が本格的な変化を起こすためのカタリストになり得るとポジティブに捉え、これを機にアジアをはじめとするエマージング市場およびニッチ市場をもっと強化すべきだと考えている⁸⁵。規制や税制についても「シティの競争力」という観点から論じており、税制については、英国の法人税率は諸外国と比べてかなり低い水準にあるが、2008年の金融危機以降に金融セクターを対象にした諸税が導入され、業界にとっての安定した税制環境が阻害されていると論じている。規制も同様で、本来英国は企業フレンドリーな規制レジーム (規制撤廃および規制緩和) が売り物であったが近年はEU基準で国際標準を上回るような厳しい規制も出てきて

⁸³ (原文) "There will be in effect a permanent debate on whether to align or diverge from the EU framework.:" "Brexit Britain's financial sector faces 'slow puncture'", 11 December 2018 <https://uk.reuters.com/article/uk-britain-eu-city-insight/brexit-britains-financial-sector-faces-slow-puncture-idUKKBN10A1SN>

⁸⁴ 元々"buccaneer"は海賊を指す言葉で、無節操とか投機的といった意味合いで用いられる。もちろんここではBで始まる形容詞を並べて頭韻を踏みクレッシェンド効果を狙っている訳だが、ずいぶん砕けた言葉遣いで笑い(苦笑?)を誘ったものと推測される。

"City of London calls for post-Brexit banking rules that aid competitiveness", 26 October 2016, Reuters <https://uk.reuters.com/article/us-britain-eu-banks/city-of-london-calls-for-post-brexit-banking-rules-that-aid-competitiveness-idUKKCN12Q1I3>

⁸⁵ The City UK (2017), p.40-

いるとしている。また、今後大手金融機関の本国回帰を防ぐべく、とくに米国の規制レジームの動向を注視すべきだとも述べている。さらに、香港やシンガポールに倣い、規制監督機関のマネートに「業界の『魅力 (attractiveness)』を支援する」という項目を加えるべきだとしている⁸⁶。

コンサルティングのUK Finance/PwCが毎年出している金融セクターの税負担に関するレポートでは、法人税の他、金融危機後に導入された金融セクターに対する特別追加課税 (levy/surcharge)、VAT、不動産税等すべて勘案した税負担率は50.4%に上り、比較対象にした米国 (34.2%)、ドイツ (43.8%)、シンガポール (23.2%)、ドバイ (22.7%) をはるかに上回る高負担となっていることを明らかにし、「金融機関の税制をめぐる議論に貢献することを望む (We hope this study informs that debate)」と締めくくっている (図表 11)⁸⁷。

図表 11 主要国の税率比較 (2018年1月)

(単位: %)	法人税	社会保険費負担 (企業)	所得税 最高税率	社会保険費負担 (従業員)	VAT
フランス	33.0	50.0	45 + 3-4%	20.0	20.0
ドイツ	29.72 - 33.0	19.4	47.5	20.4	19.0
米国 (連邦税)	21.0	7.7	37.0	7.7	州単位
アイルランド	12.5	10.9	48.0	4.0	23.0
英国	19.0(*)	13.8	45.0	12.0	20.0

(*)金融機関対象の特別課税を含めると27%となる。

(出所) McBride, C. and Singham, S. (2018) 掲載図を元に KRA 作成

ブレグジット後の規制レジームに関する提言としては、保守系シンクタンクのIEAから2018年5月にレポートが出され、ブレグジット後の英国は「独立国」として、国際基準を基礎とし⁸⁸、国内、二国間FTA、通商圏、多国間組織(WTOなど)の各レベルで、金融システムの安定化と投資家保護、そして金融業界の競争力と成長性を後押しするような規制レ

⁸⁶ The City UK (2017), p.65-69

⁸⁷ PWC (2018)

⁸⁸ 具体的には、バーゼル委員会 (BCBS)、保険監督者国際機構 (IAIS)、証券監督者国際機構 (IOSCO) および G20 の枠組みの金融安定理事会 (FSB) が定める規則を差している。: McBride, C. and Singham, S. (2018), p.14

ジームを構築すべきと提案。「規制レジームは金融サービスの成長を後押しするものであり、制限するものであってはならない」「恣意的な規則（regulatory arbitrage）は良くない」等、遠回しに2008年以降の金融業界に対する規制強化を批判している。さらに、EUの「同等性評価」や、ユーロ建てデリバティブ清算をめぐる問題などについても考察している。

チェッカーズ案に盛り込まれた「（EUの既存のものより）さらに強化した同等性評価（enhanced equivalence）」⁸⁹を最初に提案したのは、法律事務所のパートナーでかねてよりEU離脱や金融業界の規制緩和を主張しているレイノルズ（Barnabas Reynolds）で、リバタリアン系シンクタンクのポリティア（Politeia）から出された短いレポートで持論を展開⁹⁰。「同等性評価」と「相互認証」は、各々に制約や限界があり、最終結果はほとんど変わらない。しかし「相互認証」レジームだと規制をEUに合わせる必要があるが、「同等性評価」の場合は「十分に類似」なら良いので、独自の規制レジームの裁量余地が生まれる。したがって、ブレグジット後の体制は「同等性評価」が望ましい、といった議論をしている。

さらにCity Universityのビジネススクール教授ブレイク（David Blake）がレイノルズらのアイディアをさらに膨らませて「世界金融センターモデル」を提案⁹¹。すなわち、EUの規制レジームとの「同調」は志向せず、むしろ国際基準のルールメーカーの立場で国際金融センターの地位を強めていくべきだといった主張である。

一方、ブレグジット後を睨んで拡大していくビジネスとして、既述のように人民元ビジネスの強化というのはコンセンサスだと思われるが、リスク分散の観点からも他の地域・商品にも網は張られていると理解される。City UKでは、「アジアをはじめとするエマージング市場およびニッチ市場」にも力を入れていくべきと述べている⁹²。さらにシティ・コーポレーションでは、59カ国を対象に債券市場に関する分析を行い、成長ポテンシャルと成長可能

⁸⁹ 但し、EUと合意した政治宣言書では、“enhanced”は付いていない。

⁹⁰ Reynolds, B. (2016)

⁹¹ Blake, D. (2018)

⁹² The City UK (2017)

性（キャパシティ）の観点から各国市場を評価。うち 11 カ国⁹³については市場の発展ステージなど各々の事情に合わせ注目カテゴリー等を検討している⁹⁴。

新しいテクノロジーの活用による新市場開拓というのもテーマだが、その観点からもフィンテックの支援体制整備には政府・監督機関も力を入れている。中でも P2P レンディングやブロックチェーンの活用などが有望視されている。その他、たとえばスタートアップ企業の資金調達に仮想通貨を利用した ITO（Initial Token Offerings）といったサービスが今後どれだけ伸びるのか期待が集まっている⁹⁵。

⁹³ 成長市場として中国、メキシコ、インド、ベトナム、ナイジェリア、成熟市場として英国、ノルウェー、日本、ドイツ、米国、シンガポール、計 11 か国に焦点を当てている。

⁹⁴ City of London Corporation (2016)

⁹⁵ City Political Economy Research Centre (2017)

4. グローバル・ブリテン

EU 離脱後を見据え、EU 域外にもっと目を向けて真にグローバルの展開を図ることは、通商政策のみならずメイ政権の外交・軍事政策の柱と位置付けられており、「グローバル・ブリテン」がいわばスローガンになっている。

(1) メイ政権の対外政策スローガン

最初に公式に言及したのは、ブレグジット交渉にあたる基本姿勢を明らかにした 2017 年 1 月のメイ首相演説。ブレグジット後の英国は EU の外にも目を向け「真のグローバル・ブリテン」を目指す⁹⁶と述べた。

EU 離脱後もいかにして国際社会で影響力を行使し国益を守っていくかを考えた場合、限られた予算を効率的に使って最大効果を上げるために、「グローバル・ブリテン」の大目標の下に政府の資源を集中させることを意図している。そして対外関係の見直し (reinvesting in our relationships)、法に基づく国際秩序の堅持、開放的で外に目を向け国際社会の舞台で役割を果たしていくことを掲げている⁹⁷。

「グローバル・ブリテン」というフレーズ自体は真新しいものではなく、2016 年の EU 残留か離脱かを問う国民投票における離脱派キャンペーンでも使われ、ボリス・ジョンソン元ロンドン市長、ナイジェル・ファラージュ元英国独立党党首らのスピーチにもしばしば登場していた。さらに遡ると、「グローバル・ブリテン」という名称のシンクタンクの組織も 1997 年から活動しており、保守党の欧州懐疑派議員らが「英国は EU の枠に閉じ込められることなく世界の舞台で活躍すべき」と一貫して主張してきている⁹⁸。

⁹⁶ "The government's negotiating objectives for exiting the EU: PM speech", 17 January 2017 <https://www.gov.uk/government/speeches/the-governments-negotiating-objectives-for-exiting-the-eu-pm-speech>

⁹⁷ Global Britain: delivering on our international ambition <https://www.gov.uk/government/collections/global-britain-delivering-on-our-international-ambition>

⁹⁸ <https://globalbritain.co.uk/>

有権者の多くは外交・軍事よりも国民医療サービス（NHS）など内政への関心が高く⁹⁹、とくに 2000 年代のイラク侵攻以降、海外への積極的な軍事介入には批判的意見が大半を占める。したがって、EU 離脱後の対外関係に関する議論でも、焦点は外交・軍事ではなく貿易投資のあり方に焦点が当てられ、「グローバル・ブリテン」を口にするのは欧州離脱派の政治家くらいしかいない。「グローバル・ブリテン」の政策は外務省の管轄となっているが、まだ具体的な戦略は煮詰まっていないというのが現状のようである。

2018 年 12 月に議会上院外交委員会から、今後の外交政策に関する報告書が出された¹⁰⁰。この報告書では、英国を取り巻く国際情勢を分析した上で、法に基づく国際秩序、法の支配、基本的人権・公民権、リベラル民主主義を守るべく、価値観を同じくする国々と提携するというのが基本方針であると確認。さらに法の支配や人権擁護といった価値観を引き続き掲げるべきだが、たとえば独裁的政権とも是々非々で付き合っていくという国益重視のプラグマティックな従来のやり方と抵触する場面もあることも認めている。一方、この報告書では EU 離脱に伴うインプリケーションは分析しておらず、また欧州の親 EU のリベラリズムと反 EU のポピュリズムの対立にもほとんど触れておらず、欧州との新たな関係の構築という観点のアイディアは特に提示されていない。

「グローバル・ブリテン」を批判する側は、①そもそも具体的政策に乏しい¹⁰¹。②英連邦 FTA など実現性に乏しく非現実的である。③フィリピンやサウジアラビア等独裁色の強い政権にすり寄る姿勢は節操がない¹⁰²、④世界で影響力を行使するために必要なのは、軍事力と援助を行うための経済力と（何らかの制限は必要だが）基本的に外国人を受け入れる姿

⁹⁹ "Leave voters do not want a Global Britain", 12 July 2018, Guardian.

<https://www.prospectmagazine.co.uk/politics/leave-voters-do-not-want-a-global-britain>

¹⁰⁰ House of Lords Select Committee on International Relations (2018)

¹⁰¹ "Foreign Office policy of Global Britain is 'superficial rebranding'", 12 March 2018, Guardian. <https://www.theguardian.com/politics/2018/mar/12/foreign-office-policy-of-global-britain-is-superficial-rebranding>

¹⁰² "What is 'global Britain'? A financier and arms merchant to brutal dictators", 5 April 2018, Guardian. <https://www.theguardian.com/commentisfree/2017/apr/05/global-britain-brexite-financier-arms-merchant-brutal-dictators>

勢である。今の英国には両方が欠けている¹⁰³、等の点を挙げている。「英国が次に構築すべき『特別な関係』は欧州。『グローバル・ブリテン』は忘れて『ヨーロッパ・ブリテン』に回帰すべきだ」と言い切る専門家もいる¹⁰⁴。

(2) 「スエズの東」

国論が尽くされているわけではないが、「グローバル・ブリテン」を実現するためには、外交や通商といったソフトパワーのみならず、軍事力のハードパワーの拡大も必要であるという方向で、既に動きが出てきている。

20世紀の二度の大戦で国力を落とした英国は、1957年のスエズ危機等を契機に、労働党政権下の1968年以降「スエズの東 (East of Suez)」の地域から軍隊を撤退させた。それ以降も、一部の湾岸地域（カタール、UAE、クウェート、バーレーン等）やインド洋の英領ディエゴ・ガルシア島に若干の兵力を置いているが、主に現地国軍隊の支援といった目的でごく小規模にすぎない。第二次世界大戦後の英国の軍事コミットメントは、主にNATOの枠組みで欧州の守りを固めることに主眼が置かれてきた。

EU離脱後の「グローバル・ブリテン」を推進するためには、ハードパワーの国際展開も必要であるという考えから、再度「スエズの東」、中東やインド洋の防衛にも積極的に関与していこうという機運が生まれている¹⁰⁵。

¹⁰³ "Global Britain" has become a government slogan—but there's little strategy to back it up", 9 January 2019, Prospect. <https://www.prospectmagazine.co.uk/world/global-britain-british-foreign-policy-after-brexit>

¹⁰⁴ 王立国際問題研究所（チャタムハウス）所長ロビン・ニブレット（R. Niblett）の言。"An island apart: the inside story of how the Foreign Office is failing to prepare for Brexit", 15 October 2018, Prospect. <https://www.prospectmagazine.co.uk/magazine/foreign-office-brexit-failure-steve-bloomfield>

¹⁰⁵ 5年毎に出される国家安全保障・防衛戦略大綱2015(HM Government (2015))には、「スエズの東」に関する議論は出ていなかった。その後、英国の軍事力見直しの必要性が認識され、国防両院委員会で国防装備レビュー (National Security Capability Review: A Changing Security Environment) が行われているが、この中間報告では、政府内で「欧州・北大西洋以外の地域でももっと役割を果たすべきであり、「スエズの東」に

2016年12月にバーレーンで開催された中東安全保障会議（マナマ・ダイアログ）の場で、ボリス・ジョンソン前外相は、「『スエズの東』からの撤退決定は誤った判断であり、今後英国は中東やインド洋地域にもより積極的に関与していく意思がある」と発言し、約50年ぶりの方針転換を示唆した¹⁰⁶。

2017年11月にスキャンダルで辞任したマイケル・ファロン国防相の後任に就任したガビン・ウィリアムソン国防相は、特にロシア側の工作員によって使われたとされる猛毒ノビチヨクで元二重スパイのロシア人父娘らが死傷した2018年3月と同年6月の「ノビチヨク事件」後、ロシアの脅威に対し強硬な発言を繰り返し、国防予算増額の必要性を訴えている。また2018年9月には「航行の自由」をアピールすべく揚陸輸送艦 HMS アルビオンに南シナ海の西沙諸島周辺を航行させ、中国側は「強い不満」を表明した¹⁰⁷。2018年12月にテレグラフ紙のインタビューの中で、東南アジアとカリブ海に軍事基地を設置する可能性に言及。アジアの拠点シンガポールかブルネイ、カリブ海の拠点は（英国海外領土である）モントセラトかガイアナではないかとの憶測が流れた¹⁰⁸。

さらに2019年2月、ウィリアムソン国防相は英国王立防衛安全保障研究所（RUSI）における演説で「グローバル・ブリテン」に基づく国防ビジョンについて語り、ロシアと中国の脅威を受けて「平和と戦争の境目が曖昧になってきており（The boundaries between peace and war are becoming blurred）」、EU離脱は世界における英国の役割を再定義し「法に基づく国際秩序」を無視する（flout）国家に対抗する絶好の機会を提供すると主張。そして沿海域戦闘艦（多目的艦）のコンセプトに基づき、「スエズの東」（インド太平洋）と「スエズの西」（地中海・大西洋・バルト海）に各々艦隊を常駐させる海軍基地

においてもプレゼンスを構築すべきである」との議論が高まっていると述べている。： House of Commons Defence Committee (2018)

¹⁰⁶ "Foreign Secretary speech: "Britain is back East of Suez" ", 9 December 2016

<https://www.gov.uk/government/speeches/foreign-secretary-speech-britain-is-back-east-of-suez>

¹⁰⁷ "British navy's HMS Albion warned over South China Sea 'provocation'", 6 September 2018 <https://www.bbc.co.uk/news/uk-45433153>

¹⁰⁸ "Britain to become 'true global player' post-Brexit with military bases in South East Asia and Caribbean, says Defence Secretary", 30 December 2018, Telegraph

<https://www.telegraph.co.uk/politics/2018/12/29/britain-become-true-global-player-post-brexit-new-military-bases/>

(permanent presence) の構築意向を明らかにした¹⁰⁹。この演説は中国を刺激し、予定されていたハモンド財相の訪中を中国側からキャンセルしてきたと伝えられている。オズボーン前財相は、ウィリアムソン国防相の挑発的な姿勢を「砲艦外交」と批判している¹¹⁰。また主として財政的に軍事力拡張の余裕がないという理由で、「スエズの東」戦略に対して懐疑的な見方が主流のようである¹¹¹。

¹⁰⁹ "Gavin Williamson on Transforming UK Defence to Meet the Global Threats of Tomorrow", 11 February 2019, RUSI <https://rusi.org/event/gavin-williamson-transforming-uk-defence-meet-global-threats-tomorrow>

¹¹⁰ "Hammond's trip to China scuppered by Williamson's 'gunboat diplomacy'", 16 February 2019, Guardian. <https://www.theguardian.com/politics/2019/feb/16/gavin-williamson-china-warship-threat-philip-hammon>

¹¹¹ "The military aims of 'Global Britain' should be realistic", 4 January 2019, Financial Times. <https://www.ft.com/content/964731be-0f47-11e9-acdc-4d9976f1533b>

5. 中小企業にとってのブレグジット

ブレグジットを巡っては、発言力の大きい多国籍企業の議論が目立つので、就業者の6割を占める中小企業に焦点が当てられることは少ない。EU との取引があったり EU 出身者を雇用したりする大企業は EU 残留派が多数を占めていたのに対し、中小企業連盟（FSB）では直接 EU とビジネス関係をもたない加盟企業が大半を占め EU 離脱派と残留派がほぼ拮抗することから、国民投票に際しても「中立」の立場を取っていた¹¹²。

中小企業の定義	
(1) 政府統計上の定義	
英国政府の統計では、従業員数で分類。	
零細企業	従業員10人未満
小企業	従業員数10人以上50人未満
中企業	従業員数50人以上250人未満
大企業	従業員数250人以上
従い、中小企業（SMEs: Small and Medium sized enterprises） という場合は、従業員数250人未満の企業」を指す。	
(2) 金融統計上の定義	
イングランド銀行（BOE）等の金融機関では、売上基準で分類。	
小企業	年商100万ポンド未満
中企業	年商100万ポンド以上2,500万ポンド未満
大企業	年商2,500万ポンド以上
従い、中小企業は「年商2,500万ポンド未満の企業」となる。	

FSB によると、中小企業のうち輸出を行う企業は全体の2割程度で、このうち9割は EU 加盟国とのみ取引を行っている¹¹³。これらがブレグジットで直接影響を受ける企業と言える。政府のコミュニケーションも、主としてこれらの企業を想定している。政府は中小企業への適切な情報提供が鍵と考えており、FSB や地域の商工会議所といった組織による情報提供をコアに位置付けている。また各種イベントの場も活用して中小企業へのアクセスを図る。さらに月次でビジネス・エネルギー・産業戦略省（BEIS）の中小企業担当相と中小企業関連団体の会合をもつほか、担当者

¹¹² FSB ロンドン支部長からの筆者ヒアリング（2018年10月31日）

¹¹³ House of Lords Select Committee on the European Union, Internal Market Sub-Committee (2018), Q16

レベルで四半期毎に業界団体関係者らと戦略ミーティングを開いている。政府のウェブサイト（gov.uk）からも情報発信しており、昨秋以降は「合意なき離脱」の場合の対応に関する情報が多く出されており、業種や輸出入の有無、EU 出身者の雇用の有無、個人情報管理体制、公共セクター調達の有無等の質問に答えていくと、各々に応じた必要な情報のリストが出てくるようになっている¹¹⁴。

しかしながら、それらすべてに目を通し的確な法的措置を講じることのできる企業は実際ごく一握りではないかと思われる。「合意なき離脱」も含めいくつかシナリオを想定し先手を打って事前準備を進める大企業とは異なり、ブレグジット対応に割ける資源も限られている中小企業の多くは、「出たところ勝負」にならざるを得ない。FSB の担当者も「必要に応じ、当該セクターの法律専門家に相談することを薦める」と加盟企業に対しアドバイスしており、実際、企業にブレグジットの対応を助言する法律・会計コンサルを中心に「ブレグジット産業」が活況を呈している。また、「合意なき離脱」になると原材料や部品の調達から完成品の出荷・配送までサプライチェーンが延びて支払いサイクルも長くなるリスクが想定され、資金繰りに支障を来す企業に対し、与信ファシリティの見直しや EU 圏内に新たなコルルス銀行口座開設のアドバイスを行う銀行もある¹¹⁵。

ブレグジットに伴い、EU の欧州構造基金（European Structural Funds）や欧州地域開発基金（European Regional Development Fund）といった補助金スキームの停止も中小企業にとっての関心事である。財務省はこれらを補填する方針を発表しているほか、政府系の英国ビジネス銀行（BBB）も特に影響の大きい北東イングランド等の地域を対象とする融資プログラムを準備している。

輸出企業の割合がまだ少なく EU 向けが大半を占めているということは、見方を変えれば、今まで貿易・投資を行っていない企業の業容拡大や EU 圏外との取引開拓の余地が大きいとも認識されている¹¹⁶。政府としては、ブレグジット後にそういった企業に対し輸出の機会を伝えるべく、ロードショーや貿易ミッションを拡充していく方針である。まだ具体化はさ

¹¹⁴ <https://www.gov.uk/business-uk-leaving-eu>

¹¹⁵ House of Commons Treasury Committee (2017), Q322-323

¹¹⁶ House of Lords Select Committee on the European Union, Internal Market Sub-Committee (2018), Q16

れていないが、輸出企業のデータベースを整備し、情報発信の際のターゲティングに活用するアイデアもある。

6. おわりに

離脱期日が迫っても依然として迷走を続ける英国の政治状況を、内外のメディアは散々にこき下ろしている。次期首相の座を狙う英国版ポピュリスト政治家ボリス・ジョンソンの野心、保守・労働の二大政党を中心に各党が自党の利益しか考えずに国益そっちのけで党派政治に明け暮れている議会の惨状、はたまたかつての大英帝国の栄光の歴史にしがみついた懐古主義的国粹主義の発露であるといった捉え方も決して完全に間違っているわけではないが、現在われわれの眼前で繰り広げられている騒ぎの一面でしかない。この大騒ぎは、世界的規模で既存秩序が揺らぎ各国が新秩序を模索する大転換期にあつて、今後の国家のあり方、まさに国家百年の大計を真剣に議論しているプロセスだとも言える。特に1月15日にメイ政権の離脱合意案が230票の大差で否決された後、堰を切ったように批判的な報道・論説が溢れる中、保守系の政治誌「スペクテーター」の社説において「英国憲政史上前例のない混乱ではあるが、平議員らによる騒々しいやり取りは『元々法律とはこうして作るべきものだ』という議会制民主主義の基本に立ち返り、英国の民主主義の健全さを示すものと評価する。有権者に選ばれてもいないエリート高官らによるEUの寡頭政治とは雲泥の差だ」と述べていたのが異色だった¹¹⁷。

一方、離脱期日が約1カ月後に迫り、しびれを切らした大手企業の拠点移転決定のニュースが続出している。とくにエクストレイルの次期モデル生産拠点を九州に集約するという日産の発表や、約30年間操業してきたスウィンドン工場を2年後に閉鎖するというホンダの決定は大きな衝撃をもたらしている。サッチャー首相の時代以降に、英国は日本企業を筆頭に外資を呼び込むことによって衰退する製造業の立て直しを図り、先端技術を重視した知識集約型の製造業とそれを支える大学や研究機関等による研究開発体制を整え、経済全体に占める割合は小さくとも、自動車、航空機、医薬品等、「英国の先端製造業」と誇れるセクターを育ててきた。当時英国に進出した日本企業にとっては、当時のサッチャー首相が説得に用いた「EU市場への玄関口としての英国」という保証がブレグジットによって破られること

¹¹⁷ “Raw and noisy debate is exactly how laws should be made”, 19 January 2019, Spectator <https://blogs.spectator.co.uk/2019/01/raw-and-noisy-debate-is-exactly-how-laws-should-be-made/>

になり、英国に対する日本の信頼が失われてしまったという解釈も成り立つ¹¹⁸。英国にとっての製造業は、雇用や地域活性化（特に北部の貧困地域）などの側面で、GDPに占める割合以上の重要性を持つ。さらに、自動車や防衛装備品など重点産業とされているセクターは、輸出の稼ぎ頭でもある（図表 12）。また英国の国際収支は経常収支赤字を資本収支の黒字で埋める構造になっており、対内投資は非常に重要な意味合いをもつ¹¹⁹。海外からの投資を呼び込むために何より必要なのは安全な投資先としての「信用」である。英国の基幹産業である金融も「信用」がなければ成り立たない。諸事情はあるとはいえ、長年英国が誇りとしてきた政治的安定性が揺らぐ中、海外からの英国に対する信頼が決定的に崩れてしまっていないことを望みたい。英国の輸出企業の半分以上が外資企業というデータもあり（図表 14、15）、大手製造業を支える外資企業の拠点移転の決定によって今後英国の経済構造がどう変化するのか、じっくり総合的に理解しなければならないテーマになるものと思われる。

図表 12 財貿易収支のセクター別内訳（2017年）

	輸出	輸入	収支
船舶・航空機	17,818	△ 13,738	4,080
自動車	34,150	△ 34,255	△ 105
原油	15,226	△ 16,398	△ 1,172
化学製品	58,451	△ 60,151	△ 1,700
貴金属・銀	2,996	△ 5,129	△ 2,133
素材	7,955	△ 11,847	△ 3,892
石炭・ガス・電気	3,151	△ 10,692	△ 7,541
原油・石油製品	26,762	△ 34,782	△ 8,020
その他	28,392	△ 47,169	△ 18,777
中間財	56,528	△ 75,764	△ 19,236
食品・飲料・タバコ	22,837	△ 47,007	△ 24,170
資本財	44,804	△ 69,650	△ 24,846
その他消費財	31,578	△ 61,737	△ 30,159
半製品（除く化学品）	523,749	731,463	△ 207,714
合計	338,871	476,319	△ 137,448

¹¹⁸ “Honda: Is Japan losing faith in the UK?”, 18 February 2019, BBC
<https://www.bbc.co.uk/news/business-47285076>

¹¹⁹ 以前 BOE のカーニー総裁が述べていた「赤の他人の情けにすがる」構造である。“Bank of England says UK’s reliance on ‘kindness of strangers for finance is rising”, 16 March 2016, Reuters.
<https://www.reuters.com/article/us-britain-boe-banks/bank-of-england-says-uks-reliance-on-kindness-of-strangers-for-finance-is-rising-idUSKCN1GS12P>

(出所) ONS データを元に KRA 作成

図表 13 サービス貿易収支のセクター別内訳 (2017 年)

	輸出	輸入	収支
金融	59,624	△ 15,256	44,368
事業向けサービス	80,342	△ 38,735	41,607
保険・年金	18,329	△ 1,827	16,502
情報・通信	20,189	△ 11,524	8,665
運輸	30,071	△ 22,056	8,015
知的財産権	16,197	△ 9,349	6,848
製造業関連サービス	2,643	△ 1,201	1,442
修理・メンテナンス	1,171	△ 530	641
建設	2,178	△ 1,612	566
個人向けサービス・娯楽	3,807	△ 3,278	529
公共サービス	2,697	△ 4,609	△ 1,912
旅行	39,791	△ 55,500	△ 15,709
合計	277,039	△ 165,477	111,562

(出所) ONS データを元に KRA 作成

図表 14 貿易企業の割合 (2016 年)

財・サービス貿易従事企業	企業数	輸出/輸入企業	割合
従業員数			
1~49人	2,318,700	304,800	13%
50-249人	35,500	15,500	44%
250人以上	8,300	4,400	53%
英国企業	2,338,400	309,400	13%
外資企業	24,100	15,200	63%
合計	2,362,600	324,600	14%

(注) 除く金融サービス、自営業 (従業員なし)。

外資企業の定義: 持株比率 50%以上を非居住者保有

(出所) ONS データを元に KRA 作成

図表 15 外資企業の占める割合（2017年）

	売上高	GVA
合計	34%	27%
業種別		
製造業・農業	50%	44%
建設	11%	10%
流通	37%	30%
その他サービス	27%	23%
従業員数別		
10人未満	7%	5%
10-49人	24%	11%
50-249人	37%	27%
250人以上	44%	41%
売り上げ規模別（千ポンド）		
<1000	2%	1%
1000 - 4999	5%	5%
5000 - 9999	11%	11%
10,000 - 24,999	18%	18%
25,000 - 49,999	28%	29%
50,000 - 99,999	36%	36%
100,000 - 249,999	44%	43%
250,000 - 499,999	53%	49%
500,000 +	48%	42%

（注）外資企業の定義：持株比率 50%以上を非居住者保有

（出所）ONS データを元に KRA 作成

【参考文献】

Adam Smith Institute (2018) "Policy Priorities in 2018: Boosting Productivity"
<https://www.adamsmith.org/blog/boosting-productivity>

Attorney General's Office (2018) "5 December EU Exit: Attorney General's legal advice to Cabinet on the Withdrawal Agreement and the Protocol on Ireland/Northern Ireland"
https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/761852/05_December-_EU_Exit_Attorney_General_s_legal_advice_to_Cabinet_on_the_Withdrawal_Agreement_and_the_Protocol_on_Ireland-Northern_Ireland.pdf

Baldwin, R., Collier, P., and Venables, A. (2017), "Post-Brexit trade and development policy", Centre for European Policy Research.

<https://voxeu.org/article/post-brexit-trade-and-development-policy>

Blake, D. (2018) "Brexit and the City", University of London.
<http://openaccess.city.ac.uk/19672/1/Brexit%20and%20the%20City%20v2.pdf>

CATO Institute (2018) "The Ideal U.S.-U.K. Free Trade Agreement: A Free Trader's Perspective"
<https://www.cato.org/publications/white-paper/ideal-us-uk-free-trade-agreement-free-traders-perspective>

Centre for European Reform (2018) "The EU should not fret about Singapore-on-Thames"
https://www.cer.eu/sites/default/files/bulletin_122_js_article1.pdf

City of London Corporation (2016) "Improving International Access to Credit Markets"

<https://www.cityoflondon.gov.uk/business/economic-research-and-information/research-publications/Documents/research-2016/credit-markets.pdf>

City Political Economy Research Centre (2017) "A Singapore on the Thames?: Post Brexit Deregulation in the UK"

https://www.city.ac.uk/__data/assets/pdf_file/0005/356558/CPRMay2017.pdf

The City UK (2017) "A Vision for a Transformed World-Leading Industry: UK-based financial and related professional services"

<https://www.thecityuk.com/research/a-vision-for-a-transformed-world-leading-industry/>

The City UK (2018) "Key Facts: About the UK as an international financial centre 2018"

<https://www.thecityuk.com/research/key-facts-about-the-uk-as-an-international-financial-centre-2018/>

Crowe Clark Whitehill (2017) "Free Trade Zones: Part of the UK's post Brexit international trade strategy"

https://www.britishports.org.uk/system/files/documents/crowe_-_free_trade_zones.pdf

Department for Exiting the European Union (2018-1) "Agreement on the withdrawal of the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland from the European Union and the European Atomic Energy Community, as endorsed by leaders at a special meeting of the European Council on 25 November 2018"

<https://www.gov.uk/government/publications/withdrawal-agreement-and-political-declaration>

Department for Exiting the European Union (2018-2) "Political Declaration setting out the framework for the future relationship between the European Union and the United Kingdom"

<https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/atta>

achment_data/file/759021/25_November_Political_Declaration_setting_out_the_framework_for_the_future_relationship_between_the_European_Union_and_the_United_Kingdom__.pdf

Department for International Trade (2017) "Trade White Paper: our future UK trade policy"

https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/654714/Preparing_for_our_future_UK_trade_policy_Report_Web_Accessible.pdf

Department for International Trade, Department for International Trade and Foreign & Commonwealth Office (2018) "Existing free trade agreements if there's no Brexit deal"

<https://www.gov.uk/government/publications/existing-free-trade-agreements-if-theres-no-brexit-deal/existing-free-trade-agreements-if-theres-no-brexit-deal>

European Commission (2018-1) "Overview of FTA and other trade negotiations"
http://trade.ec.europa.eu/doclib/docs/2006/december/tradoc_118238.pdf

European Commission (2018-2) "Internal EU27 preparatory discussions on the framework for the future relationship: Level Playing Field"

https://ec.europa.eu/commission/sites/beta-political/files/level_playing_field.pdf

Green, J. (2017) "The offshore city, Chinese finance, and British capitalism: Geoeconomic rebalancing under the Coalition government", *British Journal of Politics and International Relations*.

<https://www.repository.cam.ac.uk/bitstream/handle/1810/268200/bjpir%20accepted%20version.pdf?sequence=1>

HM Government (2015) "National Security Strategy and Strategic Defence and Security Review 2015"

<https://www.gov.uk/government/publications/national-security-strategy-and-strategic-defence-and-security-review-2015>

House of Commons Defence Committee (2018) "Sunset for the Royal Marines? The Royal Marines and UK amphibious capability: Third Report of Session 2017–19"
<https://publications.parliament.uk/pa/cm201719/cmselect/cmdfence/622/622.pdf>.

House of Commons Exiting the EU Committee (2018) "21 Nov 2018 - The progress of the UK's negotiations on EU withdrawal - oral evidence"
<http://data.parliament.uk/writtenevidence/committeeevidence.svc/evidencedocument/exiting-the-european-union-committee/the-progress-of-the-uks-negotiations-on-eu-withdrawal/oral/92719.pdf>

House of Commons Treasury Committee (2017) "Oral evidence: The UK's economic relationship with the European Union, HC 483"
<http://data.parliament.uk/writtenevidence/committeeevidence.svc/evidencedocument/treasury-committee/the-uks-future-economic-relationship-with-the-european-union/oral/45035.html>

House of Commons Treasury Committee (2018) "Oral evidence: The UK's economic relationship with the European Union, HC 473"
<http://data.parliament.uk/writtenevidence/committeeevidence.svc/evidencedocument/treasury-committee/the-uks-economic-relationship-with-the-european-union/oral/89513.html>

House of Lords Select Committee on the European Union, Internal Market Subcommittee (2018) "Uncorrected oral evidence: Brexit: SMEs, including start-ups and scale-ups"
<http://data.parliament.uk/writtenevidence/committeeevidence.svc/evidencedocument/eu-internal-market-subcommittee/brexit-smes-including-startups-and-scaleups/oral/86998.html>

House of Lords Select Committee on International Relations (2018) "UK foreign policy in a shifting world order"
<https://publications.parliament.uk/pa/ld201719/ldselect/ldintrel/250/250.pdf>

House of Lords Select Committee on Soft Power and the UK's Influence (2014)

"Persuasion and Power in the Modern World, House of Lords"

<https://publications.parliament.uk/pa/ld201314/ldselect/ldsoftpower/150/150.pdf>

Howell, D. (2013) "Old Links & New Ties - Power and Persuasion in an Age of Networks", I.B. Tauris

McBride, C. and Singham, S. (2018), "Improving Global Financial Services Regulation", IEA

<https://iea.org.uk/publications/improving-global-financial-services-regulation/>

Murphy, P. (2018) "The Empire's New Clothes: The Myth of the Commonwealth", Hurst & Company, London

PWC (2018) "2018 Total Tax Contribution of the UK banking sector: Fourth edition"

<https://www.ukfinance.org.uk/system/files/2018-UKF-TTC-for-the-banking-sector-FINAL%20-%20online.pdf>

Reynolds, B. (2016) "A blueprint for Brexit: The future of global financial services and markets in the UK"

<http://www.politeia.co.uk/wp-content/Politeia%20Documents/2016/Nov%20-%20A%20Blueprint%20for%20Brexit/'A%20Blueprint%20for%20Brexit'%20Nov%202017.pdf>

Shaxon, N. (2012) "Treasure Islands: Tax havens and the men who stole the world", 2011, Vintage

Sunak, R. (2016) "The Free Ports Opportunity: How Brexit could boost trade, manufacturing and the North"

<https://www.cps.org.uk/files/reports/original/161114094336-TheFreePortsOpportunity.pdf>

UK Parliament Hansard (2018) "Taxation (Cross-border Trade) Bill, 08 January 2018, Volume 634"

[https://hansard.parliament.uk/commons/2018-01-08/debates/2B996C0B-5580-4A15-B94E-A3303BC3C8F8/Taxation\(Cross-BorderTrade\)Bill](https://hansard.parliament.uk/commons/2018-01-08/debates/2B996C0B-5580-4A15-B94E-A3303BC3C8F8/Taxation(Cross-BorderTrade)Bill)

Yueh, L. (2017) "Realising the aims of 'Global Britain'", LSE IDEAS

<http://www.lse.ac.uk/ideas/research/updates/global-britain>

ニコラス・シャクソン（2012）『タックスヘイブンの闇：世界の富は盗まれている！』朝日新聞出版

【統計データ・サイト】

CIA, The World Factbook: <https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/>

ILO:

https://www.ilo.org/ilostat/faces/wcnav_defaultSelection?_afLoop=358456136087343&_afWindowMode=0&_afWindowId=null#!%40%40%3F_afWindowId%3Dnull%26_afLoop%3D358456136087343%26_afWindowMode%3D0%26_adf.ctrl-state%3Dacmzzjtw8_4

IMF World Economic Outlook:

<https://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2018/02/weodata/index.aspx>

Office of National Statistics (ONS): <http://www.ons.gov.uk/ons/index.html>

OECD Statistics: <http://stats.oecd.org/>

SWIFT RMB Tracker: <https://www.swift.com/our-solutions/compliance-and-shared-services/business-intelligence/renminbi/rmb-tracker>

World Bank DataBank: <http://databank.worldbank.org/data/home.aspx>

レポートをご覧いただいた後、アンケート（所要時間：約1分）にご協力ください。

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/ora2/20180057>

「ブレグジットと英国経済の将来ビジョン」

作成者 日本貿易振興機構（ジェトロ）海外調査部 欧州ロシア CIS 課
〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32
Tel. 03-3582-5569